

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
岸和田市	児童虐待防止強化事業	家庭児童相談担当に児童福祉司任用有資格者(児童相談経験者等で有資格と同等と認められる者を含む)を配置、要支援児童とその保護者、特定妊婦(以下、要支援家庭等)として対応依頼のあった家庭について、進行管理(台帳の作成、子育て支援制度の利用調整、個別ケース会議の開催等)を徹底する。また、養育支援訪問事業の中核機関の担当者としての役割を担う。それとともに、関係機関構成委員への研修等により共通認識の獲得や要保護地域協議会の関係機関との連携の充実を図る。	要支援家庭等の進行管理をすることで、虐待につながるリスク要因への早期対応や、虐待問題は終結するも養育問題を抱える家庭を要支援家庭等として見守る事で、虐待の未然防止、早期発見、再発防止の連携対応が強化されてきた。しかし、連携上のリスクアセスメントの共有に関して改善を推進していく。  (参考) 平成24年度 要支援児童 193人 特定妊婦10人 重症化事例0件 平成25年度 要支援児童175人 特定妊婦12人 重症化事例0件 平成26年度 要支援児童246人 特定妊婦19人 重症化事例1件	個別のケースが複雑化し件数が増加していく状況のなかさらに、手厚い対応が求められている。職員のスキルアップや人員の確保、関係機関の連携や情報や意識の共有が必要不可欠である。	1,111,130
岸和田市	幼小中高連携推進事業	岸和田市にある幼稚園23園、小学校24校、中学校11校、高等学校1校を「子育て」を軸に連携を進めていく。子育てに苦慮している保護者に対しては、市内の幼稚園から高等学校までの各校園の教育相談活動や岸和田市の教育相談室をはじめ、関係機関がサポートにあたっている。そこで、積極的に保護者を支援することを目的に、幼稚園・小中学校・高等学校の連携を促進していく。具体的には、SSWを教育相談室に配置し、各校からの相談に積極的に対応し、福祉面からの支援を行う。またSCやこども支援員を配置し、子どもの心理面でのサポートを行う。さらに幼稚園には幼稚園支援コーディネーターを、小中学校には授業力向上支援員や教員スキルアップサポーターを配置し、各校園でのOJT(職場における研修)を行う。またスクールサポーターを配置し、支援が必要な児童生徒のケアを行う。	【目標】幼小中高の各校園の連携を「子育て」を軸に進めていき、「いじめ、不登校」をはじめとする教育課題を家庭環境から支援する。子育てに苦慮している保護者を福祉的側面から支援することで子どもの健全育成を助長する 【目標値】 ・小学校1年生の長期欠席児童率(1000人率) 5.0人 ・小学校1年生の不登校児童率(1000人率) 0人 ・小中学校…長期欠席児童生徒、不登校児童生徒の1割減 ・高等学校不登校生徒率(1000人率)全日制 5.0人 【平成26年度】 ・小学校1年生の長期欠席児童率(1000人率) 12.0人 ・小学校1年生の不登校児童率(1000人率) 0.5人 ・小学校長期欠席児童数(年間30日以上欠席) 188人(前年度比+23人) ・小学校不登校児童数(年間30日以上欠席) 62人(前年度比-3人) ・中学校長期欠席生徒数(年間30日以上欠席) 336人(前年度比-26人) ・中学校不登校児童数(年間30日以上欠席) 241人(前年度比-2人) ・高等学校不登校生徒率(1000人率)全日制 1.2人	・長期欠席不登校児童生徒の数が横ばい傾向なのでSC・SSW等の丁寧な対応を心がけていきたい。 ・幼小中高の学種がまたがる兄弟姉妹等の対応でSSWがスムーズに対応できたが、校種間連携がうまくいかなかったところもあった。連絡会・ケース会議を今以上に密にとっていくことが必要。 ・SSWを増員したことで、多数のケースの対応ができるようになったが、担当がケースの内容を把握することが困難になった。組織として、チームとして対応していくことが大切である。	4,588,000

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
岸和田市	東葛城小学校児童のチビッコホーム送迎事業	本市では、東葛城小学校が唯一チビッコホーム(放課後児童クラブ)未設置校となっている。開設場所の確保ができず、23年度は夏休み期間のみ保護者送迎により隣接する修斉小学校で受け入れた。開設に向け努力は継続していくが、当面の対応として当該校区の児童をタクシーで移送し、修斉小学校のチビッコホームで受け入れるものとする。 また、タクシーの乗降車やチビッコホームへの移動の際の児童の安全確保のために、シルバー人材センターと契約し、安全指導員としてタクシーへ同乗させチビッコホーム入室まで児童を指導する。	居住地や学校の規模を問わず、保護者の就労支援や子育て支援を利用する権利を保障し、また遠隔地校で保護者の支援がなければ放課後の時間を有意義に過ごすことが困難な児童に活動の場を提供できた。  平成26年度は利用児童が1名で延べ168回であった。	保護者や各小学校との情報の共有、タクシー会社及び安全指導員との連携が重要である。 東葛城小学校の児童数は減少傾向にあり自校での開設は目途がたたないため、今後平成27年度も引き続き事業継続していく。	576,402
岸和田市	支援学校児童送迎支援事業	本市では、平成22年度より支援学校児童の居住校区チビッコホーム(放課後児童クラブ)での受入を実施しているが、利用にあたり支援学校バス停から利用するチビッコホーム(放課後児童クラブ)まで保護者の責任による送迎(家族送迎やファミリー・サポート・センター利用等)を条件としているため送迎がネックとなって利用しづらい状況が発生している。事業の趣旨から、ファミリー・サポート・センターの援助活動を利用した移動支援を行うことによりチビッコホーム(放課後児童クラブ)利用を保障するものである。	支援学校に通学していて、放課後に地元小学校校区へ帰ってきてからチビッコホームの利用が必要であった児童は、本年度はなかった。	協力会員の確保や、保護者とのコーディネートの問題が当面の課題である。 また、今後対象となる児童の障害の程度や特性により利用が困難なケースもでてくるのが予想される。 事業としての必要性は依然あるので平成27年度も引き続き継続実施していく。	0
池田市	発達障がい児及び家族支援事業	近年、落ち着きがない、強いこだわりがある、コミュニケーションの不得意さにより友だちとのかかわりがうまくいかない、集団の中で不適切な行動に出る等支援の必要な子どもが増えている。また、発達障がいについての知識や情報はあっても、実際我が子とどう関わってよいか悩み、戸惑っている保護者も少なくない。やまばと学園では引き続き「ともだちクラブ」を開設し、社会的ルールや適切なコミュニケーションを学ぶため個別・集団指導をする。 また今年度は保護者の勉強会を充実させることや、保護者との相談・面談に取り組み保護者支援にも力を入れていく。	・26年度 19回実施 ・保護者の個別面談 2回実施 ・保護者の集団での話し合い 3回実施 ・保護者見学 3回実施  <終了後アンケートより>回収率100% ①内容の満足度 5段階評価の4段階以上100% ②スタッフとのコミュニケーションの満足度 5段階評価の4段階以上100% ③子どもに対する理解の深まり 5段階評価の4段階以上100% 効果の自由記述「ともだちクラブで友だちとのやりとりやルールを学べた」「今後の集団で役立つ」「成長が見れてとてもよかった」「ともだちクラブで学んだいろいろな表現が幼稚園でうまく使えている」	・児童発達支援センターとして、自閉症スペクトラム児と知的障害児への療育に重点を置くため、ともだちクラブの機能を発達支援課実施の「わかばクラブ」に集約する。	5,171,397

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
池田市	NPO連携若者等支援事業	<p>ひきこもり等の支援を具体的に進めていくために、「特定営利活動法人トイボックス」に事業を委託し、より多くの市民・ひきこもり等の本人やその家族に、計画内容及びひきこもり等への認識を深めてもらうための周知・啓発を行っていく。</p> <p>1)ひきこもり等の課題について、地域団体が連携して解決に当たる体制を構築するために、課題の本質や社会的重要性について、市内の教育・医療・福祉・民生などの関係者、当事者、そして広く市民らが理解を深めるための広報普及・啓発活動を行う。(2014年度)</p> <p>2)教育、福祉、医療、雇用等の専門職に加え、当事者や家族、地元企業、地域団体が連携して子ども・若者の支援に当たるプラットフォームをつくり、直接的支援を行う。また、社会的課題についての啓発普及活動も継続して行う。(2015年度)</p> <p>3)将来的には、現在「特定営利活動法人トイボックス」に事業委託している小中学生を対象とした教育相談事業等、市の実施する子ども支援事業と連携し、幼児・児童期から青年までを一貫してサポートする学校教育の補助的な仕組みを構築することを目標とする。(2016年度以降)</p>	<p>・講習会 3回(各回100~200人参加) ・学習会 6回(各回20~30人参加)</p> <p>広報・普及活動として実施した講演・講習事業について、ともに募集人数を上回る参加希望者があり、アンケートでの満足度も非常に高かった。参加者から「今日の話を教職員仲間や友人のお母さんとも共有したい」との感想が多く出されたので「課題を抱える子どもや若者への支援の重要性、市の子育て施策への理解を市民の間に広げていく」という当初の事業目標は達成されたと考える。また、講演・講習事業にゲストとして参加した有識者や専門家が、池田市の子育て施策に対する考え方に共感し、今後の市政の推進に協力してくれる姿勢を示してもらえた。中には既に支援メニューの提示があり、具体的な協議に発展しているケースもある。</p>	<p>特定課題の広報周知を行う事業については、ひきこもり等の課題の認知を広げるだけでは事業効果として不十分であり、市の施策や市民活動といった具体的なアクションに繋がってはじめて意義があるものと考え。26年度に実施した普及活動をさらに実のあるものとするために、今後も周知活動を継続するとともに、講演・講習事業を地域団体や教育機関に繰り返しフィードバックすることで、さらなる効果の拡大を図る必要性を感じる。</p> <p>27年度には、26年度に実施した事業をまとめた広報紙を1万部作成し、池田市内で配布する予定である。また、今回の講演会・講習会には、不登校やひきこもりに悩む当事者家族の参加もあった。これまで行政や公的支援との繋がりがなかった当事者もあり、今後、支援制度の周知やさらなる相談受入体制の強化も進めていきたい。</p>	5,000,000

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
池田市	発達支援システム及び発達障がい児早期発見支援事業	保健・福祉・教育・医療・就労の関係機関の横の連携と、成長段階に応じた個別情報を一元化し共有するツールである『いけだつながりシートIkeda_s(イケダス)』による縦の連携を行う「池田市発達支援システム」の構築及び啓発に取り組む。 同時に、発達支援システムについて、発達障がいの子どもの特性に気づき、早期に療育を受ける機会を提供できる体制を整備する取り組みとして、自閉症など発達障がいの可能性を注視点で検出するゲイズ・ファインダーを実地的に導入し、早期発見に向けた運用を行い、今後の活用方法について検討する。 また、支援者や養育者に対して、発達障がいに対する正しい理解を浸透させるための取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いけだつながりシートIkeda_sは約350部を配布。広報やポスターによる周知のみならず、教育フォーラムや市民健康フォーラムなどのイベントをはじめ、子育て支援担当者会議・池田市手をつなぐ親の会等の集まりに出向いて周知活動を行うことで、直接やりとりをしながら子どもに役立つ活用方法を考えることができた。</li> <li>・ゲイズ・ファインダーの運用を本格的に開始し、約20回の実施で約130人に協力してもらった。</li> <li>・養育者向けでは、勉強会や講演会を7回実施し、ポイントを絞った話題で対応方法のヒントを提供。日々の困りごとを共有し、対応方法を議論する機会とすることができた。参加者にアンケートを取ったところ、満足度は約90%だった。</li> <li>・池田市発達支援システム検討委員会を1回開催。率直な意見交換により、市における連携体制のあり方など課題について検討することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いけだつながりシートIkeda_sについては、より広く使ってもらえるように電子化を検討する。また、小学校での活用を図るとともに、引き続き周知活動に努める。</li> <li>・ゲイズ・ファインダーについては、協力者の増加を図るとともに、活用に向けた取り組みを検討していく。</li> <li>・研修会については、発達障がいに少しでも関心をもってもらうきっかけとなり、理解してもらうために継続的に実施する。</li> </ul>	5,031,151
池田市	発達障がい児療育支援事業	発達支援課に発達障がい児支援相談のための専門職を配置するとともに、発達障がい個別専門療育の場の確保を行う。H25年度は定員以上の希望者があったため、定員を5人より7人に増員する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい児支援相談を133件、個別専門療育児は7人</li> <li>・通年での個別専門療育の場を確保することにより、児童それぞれについて個別の課題に応じた遊びや学習課題を通じて、身の回りの自立、社会性・コミュニケーション能力向上等を図ることができた。また、保護者支援に寄与することができた。</li> <li>・池田市内の障がい児に関わる実務者が集まり、それぞれが実施する事業について情報交換を行うとともに、児童について進路確認を行い、フォローが途切れず上手くケースの受け渡しができているかを確認することができた。</li> <li>・発達障がい児に関する個別の発達支援相談を通して、家族支援を行うとともに、必要に応じて小学校教諭と連携を行うこともできた。</li> </ul>	今後も引き続き、こども発達支援センターにおける専門療育の場を保障する。	1,294,160

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
吹田市	児童虐待対応アドバイザーの配置	年々増加し、内容が複雑化している児童虐待事案に対して、早期発見、早期対応、再発防止を図るため、児童相談所で勤務経験のある者等、児童虐待対応の経験が豊富な職員を児童虐待対応アドバイザーとして配置するとともに、子ども家庭センター元所長等による面接技法の研修等を行う。	虐待による死亡等重大事件0件。	虐待リスクのアセスメントを的確に行い、様々な事業に迅速に対応するためには、今後も研修を継続してスキルアップを図ることが必要。	4,370,322
吹田市	発達障がい児支援システム整備事業	児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となった。障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題は多い。なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。については、下記の事業を行い、体制整備を図る。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備検討会議の設置・運営 ③市内保育所、幼稚園等関係職員研修の実施 ④保健センター等での乳幼児検診及び療育コーディネーター担当職員の配置	増加傾向にある発達障がい児の早期発見、早期療育の体制を整備し、成長に応じた適切な支援を実施することによって、二次障がいの予防等を図ることができた。 発達障がい児の療育待機は3人でした。	発達障がい児が増えている中、対応する職員の体制が整っていない。また、発達障がいに関する職員の専門性が求められ、研修の受講等によりスキルアップを図っていく。	5,039,578

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉大津市	子育ての孤立化防止対策事業	<p>①子育て不安の解消のため、保護者の子育てについての悩みを聴くこと、また育児の孤立化防止の観点で一人でも多くの親子の地域参加を促すという目的から、市内4か所にある「おやこ広場」(地域子育て支援拠点事業)の取り組みを強化する。具体的には子育てに相当な経験を持つ人材を子育て支援アドバイザーとして配置し、保護者の相談に乗る。また、「おやこ広場」に来たいと思えるような新しい取り組み・講座を開いていく。市内「おやこ広場」には共通のアドバイザーが外向くことにより、市内「おやこ広場」全体の連携を促し、またスタッフの指導をすることにより、市内全体で調和のとれた「おやこ広場」の機能強化を目指し、その結果、親子がより参加したくなる「おやこ広場」づくりにつなげる。</p> <p>②親子が「おやこ広場」に集うことを促したり、育児上の悩みなどの相談を適切に関係機関が受けられるように市内の子育て施策を整備していく。そのために、市内の子育て資源・相談資源・その他必要な情報を載せている冊子の作成と配布、「おやこ広場」や育児相談資源を紹介するノベルティの配布を行う。</p> <p>③「おやこ広場」に来る保護者のニーズや傾向を読み取り、次の新しい施策を検討するため、官民で作る検討会議・研修会を開き、市民ニーズに敏感に対応する子育て支援策を創出していく。</p> <p>④障がい児の親など、他の育児事情とはちがう状況にある保護者にも支援が届き、社会参加につながるよう、これらの保護者を対象とした講座などを開催し、子育ての孤立化を防止していく。</p>	<p>①おやこ広場(地域子育て支援拠点事業)4か所の参加親子者数は平成26年度実績で38,000人以上であった。子育て支援事業への参加者は増えていると考えられる。</p> <p>②子育て支援関係担当者会議を持つことで、これまで顔を合わせることが無かった担当者同士が意見交流をし、市内の子育てに関する状況について意見を交換することができるようになり、広場や保育所・保健センターとの連携が密になった。その結果子育て支援が充実したと考えられる。又、子育てアドバイザーとして同じ人が全ての広場を回ったことにより、各広場の調整役を果たすことができた。</p> <p>③広場等で育児相談が800件を超えている。</p> <p>④障がい児の親の集まりの会を開き、参加者は平均15人であった。</p>	<p>市内にある各親子広場については定期的に会議を開くことによって連携をとっているが、各おやこ広場の意見を集約する機関が無い。今後は地域子育て支援センターが各おやこ広場の中心となって、意見の集約及び助言を行うことにより、より一層連携を深めて充実した事業展開を図る。</p>	3,051,954
泉大津市	発達障がい児支援システム整備事業	<p>①医学的診断をされた発達障がい児の療育の場の確保</p> <p>②発達障がい児等療育システム構築会議の開催</p> <p>③就学を念頭に置いた障がいの早期発見および切れ目のない発達相談体制の整備</p> <p>④乳幼児健診および保育現場担当者等への研修</p>	<p>①自閉症児支援センター「ウェーブ」で療育を受けた児童7名。これにより児童の発達支援を行うとともに、保護者への指導やケアが行われた。</p> <p>②療育システム構築会議を年7回開催し、本市における障がい児の発見や相談システムに関する検討を行った。</p> <p>③各相談機関での発達相談を194件以上行い、保護者の相談に応じ、育児や発達のアドバイスを行った。</p> <p>④市役所にて個別の支援計画に関する研修を行い、43名の参加者を得た。</p>	<p>発達障がい児の早期発見と早期療育(個別療育含む)の充実。関係機関の連携を促進し、障がいの発見から早期診断、早期発見、進路指導にわたる長いスパンでの子どもと保護者へのフォローシステムを検討。発達相談体制の強化を図る。</p>	1,979,358

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉大津市	新規発達支援教室の開設	障がいの確定診断が出ていない時期の早期支援事業所通所前もしくは就園前の低年齢児で、発達支援のための教室の実施が求められており、また発達障がい児の早期療育と保護者支援の観点から個別療育の場も必要である。本市では、以前から1歳6か月児健診などにおいて育児支援が必要と考えられる1歳半から2歳半の子どもたちに対するフォロー教室を実施しているが、H24年度から下記の内容で発達支援教室を実施する。 ①発達に課題をもつ概ね1歳6か月～2歳6か月および2歳6か月～就園までの幼児を対象とした発達支援教室の実施 ②個別療育(発達相談を含む)の実施	1. 教室参加前後で参加児の発達検査(新版K式発達検査2001)の各領域における発達指数が改善された。 2. 教室実施後の母親へのアンケート調査の結果、以前に比して子の発達状況に関する親の理解がすすんだという評価が平均100%(関わり方や遊び方のヒントを得た:26名/26名、得意なこと苦手なことがわかるようになった:26名/26名)、生活場面における成長がみられるという評価が平均94.9%(行動が以前に比して落ち着いてきた:22名/26名、遊びや興味がひろがってきた:26名/26名など6項目)であった。 3. 教室参加前後で、参加児の社会性の発達、集団適応についての行動(着席、呼名、動作模倣など)の改善が見られた。	本事業を実施した結果、発達支援の対象となる幼児は多く保護者のニーズも高いこと、そして、教室の効果も高いことが明らかとなった。その中で、子どもや保護者の状況によっては、教室開催の頻度を増やすことで、より丁寧に集団場面で発達促進や保護者のフォローを行うことが適切なケースも見受けられた。今後は、教室開催の頻度の増加等についても検討していく必要がある。個別療育(発達相談を含む)については、それぞれの子どもの発達に応じた内容で実施したが、今後は複数の発達相談員による内容検討の場を確保し、より質の高い個別療育(発達相談を含む)を実施していく必要がある。本市では平成27年度より各ライフステージにわたって途切れのない一貫した発達支援体制の整備に取り組んでおり、①②の事業を含め相談体制や療育等のサービスの充実、関係機関との連携強化等を通して、今後も発達支援体制の整備を進めていきたい。	2,487,175
貝塚市	幼小中高連携推進事業	小中学校における暴力、いじめ、不登校等の問題行動に係る児童生徒の養育歴を見ると、就学前の幼少時からの家庭背景が要因と考えられるケースが増えつつある。精神的な不安定さから問題行動へと発展し、繰り返されるケースも少なくない。また、幼稚園においても、落ち着きがなく課題の多い園児は、幼少期からの生い立ちが要因となっている場合が多い。今後は、幼小中を通した子どもの成長過程を情報共有した上で子ども自身や保護者への指導、支援が必要と考えられ、また学校園においては、このような現状の改善のために、専門的な見識を持った相談員等を配置することにより、子どもたちの健全な成長や家庭の支援を視野に入れた取り組みを行う。	幼稚園から1年生への連携が、従来の教師のみでなく、キダーカウンセラーの専門的な見地での引き継ぎがなされるようになり、今まで見えていなかった幼少期の子どもや家庭の部分についても共有できたことにより、早期段階での適切な対応が取れるようになった。また、園児を迎え入れる小学校側にも臨床心理士を配置したことにより、相談員同士での引き継ぎもやってもらうことにより、小学校内においても個に応じた支援ができ、充実した連携ができている。同様に小中学校間においても、中一ギャップの解消が図られたケースもある。成果指標としては、相談員の配置、派遣した学校の教職員のアンケートより、指導効果があったとの回答が概ね8割以上であることから、この事業の成果を図ることができる。	アンケート結果より、指導効果が見られなかった理由の一つに、週に1日の勤務のため、子どもや家庭における諸問題の対応に、早期かつ適宜対応できなかったことが挙げられている。今後も相談員の配置が現状の中で、日々の子どもの背景にある家庭をよく理解し、適切な支援や対応をするためには、相談員から指導のスキルを学び、相談員が不在の日の対応については教職員が今まで以上にスキルアップすることで補っていく必要がある。また、専門的な見識を持った相談員等を活用した幼小中連携の在り方をさらに充実する必要があると考える。	5,002,400

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
貝塚市	発達障がい児支援システム整備事業	児童福祉法改正により、平成24年度から障がい児通所支援体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となっている。しかし、発達障がい児については対象児の増加に加え、早期発見早期療育の充実を求める声も強まっている。については下記事業を行い、支援体制整備を図る。①発達障がい児に対する専門療育の場の確保。②保護者へ対する研修の実施。③療育相談員の配置。	発達障がい児支援の場を確保し、療育待機児ゼロ及び二次障害の予防に寄与した。	①Waveに関して、継続利用を希望する声があった。 ②療育相談では、保護者への丁寧な聴き取りが喜ばれた。 ③本事業を継続実施する。	917,400
茨木市	発達障害児支援整備事業	発達障害児の増加傾向に伴い、2次障害予防の観点から、早期発見・早期療育の体制整備を図る。 ①専門療育機関に療育指導を業務委託し、個別専門療育の場を確保する。 ②市内療育機関や相談支援事業所と連携し、連絡会を設置する。 ③市立こども健康センターの保健師及び私立療育機関の心理士等が連携し、療育が必要な児童が属する家庭等をコーディネートすることで適切な療育機関の紹介や相談連絡体制を強化する。	・個別療育が必要な発達将棋味等に専門性が高い個別療育を適切に提供することができた。 ・市内通所支援事業所が集まる連絡会を2回開催し、事業所の協力・連携を得て、早期療育をスムーズに実施できた。 ・心理士等の相談・コーディネートは随時実施した。	・市内通所事業所等を集めた連絡会を継続して実施することで、より連携を強化し、療育内容の更なる向上を図る必要がある。	4,046,000

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
茨木市	児童発達支援機能強化事業	<p>市立児童発達支援事業所すくすく教室の機能を強化し療育機関における療育終了後において、発達障害児の継続的なフォローが必要なことから、継続的な相談体制を強化する。障害児及び保護者支援を強化し、早期療育を推進する。</p> <p>①心理判定員(臨床心理士)を継続雇用し、必要に応じて発達検査を実施し、適切な助言や療育、相談対応を行う。</p> <p>②保護者向け交流会と一般市民向けの発達障害に関する研修会を開催する。</p> <p>③心理判定員の巡回指導を実施する(私立幼稚園等と連携)</p>	<p>・心理判定員を継続雇用することで今までフォローしきれなかった私立幼稚園へ進路をとった児を幼稚園連携も含め支援できるようになり、保護者が安心して子育てができる環境、相談できるようになった。また、就学まで関わることができるようになり、就学前に学校と連携がとれるようになり安心して就学できる環境づくりができるようになった。</p> <p>・市民の方に発達障害を理解していただく機会を設けることで、少しずつ理解のわが広がり地域で孤立しがちにならずに地域で見守り、支援してもらえる基盤となっている。</p> <p>・交流会事業を開催することで個々の地域では同じ悩みを持つ親が集うことが出来ず孤立してしまうが、同じ悩みを持つ親が集うことで悩み(今、将来等)を共有し、不安等に共感、アドバイスを得る場となり、地域では解決できないことを解決する一助となっている。</p>	<p>・幼稚園連携は関わる教諭と時間の共有が難しい。繰り返しの連携が難しい。定期的な連携が図れるように今後も働きかけていく。また、必要に応じて保育所等訪問事業に繋ぐ環境も整備していく必要がある。</p> <p>・参加者は関わりがある方が多く、発達障害と言っても幅広いので、座学だけではなかなか理解が深まらない面がある。実際の交流が市民の方と図れるようになることが理解の一步となりより一層の理解につながると思われるので子どもを通した講義も考えていきたい。</p>	2,940,201
茨木市	子ども・若者自立サポート事業	<p>茨木市子ども・若者自立支援センター業務を茨木プラッツに委託し、ひきこもり・ニート・不登校等の支援を実施する。</p> <p>また、市民税非課税世帯、生活保護世帯等のひきこもり等の状態の子ども・若者本人や家族を支援するため、茨木市子ども・若者自立支援センターにおける利用料金を免除し、社会的自立や就労に向けた支援を受けやすい環境を整備する。</p> <p>&lt;事業内容・利用料金&gt;</p> <p>①面談 1回につき3,000円</p> <p>②訪問支援 1回につき5,000円及び交通費(実費)</p> <p>③居場所利用 1回につき2,000円</p> <p>④同行支援 1回につき3,000円及び交通費(実費)</p>	<p>ひきこもり等の状態の子ども・若者本人やその保護者を支援することにより、本人の状態が改善されたケースがケース全体に占める割合81.52%</p>	<p>茨木市子ども・若者自立支援センターの利用促進に向けて、対象者や支援者への効果的な周知方法について検討する必要がある。</p>	5,490,880

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
茨木市	学力向上重点支援モデル校事業放課後学習教室の開設	<p>【学力向上重点支援モデル校事業放課後学習教室の開設】平成26年度から3年間実施する茨木市新学力・体力向上3カ年計画の一環として、平成24年度に茨木市が学力向上重点支援モデル校区を指定して、自宅ではなかなか家庭学習が続かず、学習習慣が定着しにくい児童や生徒を対象に、平成24年6月から、ドリル等の教材以外は費用負担なしで小中学校以外の場所で学習の場を提供し、学習習慣の定着や自学自習力の育成を進めることで、児童・生徒の学力向上をめざすものである。</p> <p>小中学校以外の場所で学習するのは、学力は学校内の学習と家庭での学習があって初めて身につくものであって、家庭学習ができていないからこの場で学ばせる、また、学校内ではあまり過去にさかのぼって集団のなかで指導がしにくい面がある、などの理由からである。</p> <p>対象となるのは、茨木市立北中学校区と豊川中学校区の小中学校で、同校に在籍する小学生については5・6年生、中学生については全学年の内それぞれ希望する児童で、校区の公民館3か所とコミュニティセンター1か所において、週2回年間約80回、午後4時半から7時半までの間で約1時間指導を受ける。また、保護者、当該校の教職員と本放課後学習教室の指導者が話し合い、当該児童等の学習の理解度に応じてプリントやドリルなどを決めて、児童等が自分で学習するもの。教科は、国語、算数(数学)、英語の3教科とする。本放課後学習教室の指導者は、各学習教室とも小中学校の教職員以外の者と数人の大学生が、児童等の指導にあたる。</p> <p>(北中学校区:北中学校と安威・福井・耳原の各小学校) (豊川中学校区:豊川中学校と豊川・郡山の各小学校)</p>	<p>①全国学力・学習状況調査の結果について豊川中・北中学校で以下のような成果が出ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2中学校とも、平成25年度から平成26年度にかけて、正答率が向上。</li> <li>・2中学校とも、平成25年度から平成26年度にかけて、学力低位層(正答率40%以下の児童生徒の割合)が減少。</li> <li>学力高位層(正答率80%以上の児童生徒の割合)が増加。無解答率が減少。</li> </ul> <p>②当該中学校区の小中学校から、参加する児童生徒の「学習態度が意欲的になった」、「宿題を自分でやるようになった」などの報告を受けている。</p> <p>③参加児童生徒の保護者から「次年度も是非続けてほしい」との声が寄せられている。</p>	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習教室の指導を行う大学生の確保が不安定である。</li> </ul> <p>(今後の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣大学にポスターの掲示及び『広報いばらき』において募集を行う。</li> </ul>	3,980,432
茨木市	児童虐待対応業務強化事業	<p>ケース会議の資料作成や巡回指導後の見直し・進捗状況及び府や国への報告資料作成、通告対応時の使用作成や相談記録等を家庭児童相談システムを導入して事務効率を図っているが、システムの老朽化及び情報量の増大化により処理に時間がかかり、迅速な虐待対応事務に支障をきたしており、システムの大幅な更新が必要となっている。システムを更新することにより、正確かつ効率的に相談及通告等に対する情報処理を行い、時間の短縮を図り、ケースワークに重点において児童虐待防止対応力の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム導入により、入力方法・内容の一定統一が図れた。</li> <li>・児童の問い合わせ時、属性検索が便利になり、効率よく検索が出来るようになった。</li> <li>・統一された内容の入力により、統計集計の簡素化、効率化が図れた。</li> <li>・日々のケース経過が時系列に入力でき、他の担当者でも経過がわかりやすくなった。</li> <li>・会議での協議内容の経過や持越し、主担課が一覧で分かるようになった。</li> <li>・要保護だけでなく、要支援、特定妊婦、相談等の区別もわかりやすく、一覧で表示され管理しやすい。ケース数が多くなっても管理しやすい。</li> </ul>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入した仕様はパッケージ仕様が主であり、市独自の仕様となっていないため、便利な機能があっても使えていない。逆に市独自の仕様に変更が可能であれば事務の簡素化になるが費用対効果が課題である。</li> <li>・要保護、要支援など区分が増え、またシステムのバージョンアップでシステム入力が複雑化して、入力時間が増えたり、入力漏れが出てきたり等、入力難易度が上がっている。</li> </ul> <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入力方法を統一する。バージョンアップ時は、全員で確認する。</li> <li>・システムを効率よく使えるように業者と協議する。</li> </ul>	1,377,000

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
茨木市	保護者連絡用メール配信事業	<p>暴風警報などの緊急時において、保育所・幼稚園・学童保育の保護者との連絡には電話回線を利用しているが、全員に連絡が行き届くまでに多くの時間を要し、保護者の迎えが必要な際に多大な時間を必要としている。</p> <p>また、災害時などにおいては電話回線が繋がりにくい状況も想定されるため、多くの保護者と連絡がとれない恐れがある。</p> <p>本事業では、緊急時等に備えて保護者がメールアドレスを登録し、市が一斉にメール配信を行えば迅速に情報を提供することができる。また、保護者からの返信機能も付加することにより、迎えの時間についても各施設で把握することができるため、必要な保育体制を整えやすくなる。</p> <p>以上のシステムにより、台風や地震、不審者情報や光化学スモッグ発令時への連絡が迅速にできるようになる。また、各施設から保護者に対する行事などの連絡も利便性が飛躍的に向上する。</p> <p>この事業の対象としては、保育所8か所・幼稚園12か所・学童保育30か所での導入を考えている。</p>	緊急時の連絡や対応が即時にでき、保護者の方々からは大変好評であった。	運用期間も短く、実際の運用例も少ないことから、今のところ課題はなく、引き続き当該システムを継続していく。	372,600
八尾市	『(仮称)やさしい八尾市史』作成業務	<p>八尾市は古代から栄え、貴重な文化財が多く存在する。しかし、今まで子ども向けに八尾市の市史をわかりやすく系統だてて編集したものがなかったことから、歴史を学び始める小学校高学年から中高生を対象として、子どもが気軽に手にとれ、また、学校教育において八尾市の歴史を学ぶ際にも使用出来るようなものを「(仮称)やさしい八尾市史」として作成し、子どもたちに郷土の歴史を知ってもらい、故郷に愛着と誇りを持ってもらうとともに豊かな心を育てるために、平成25年・26年の2カ年をかけて当事業を実施するものである。</p> <p>「(仮称)やさしい八尾市史」については、B5版122ページ、写真やイラストなどを多用し、当時の生活の様子や、発掘された文化財や発掘されたときの様子などがよくわかるようにするとともに、子どもにわかりやすい表現方法を取り漢字にルビをふるなど配慮し、子どもが興味をもって読めるように作成する。</p>	<p>子ども達が気軽に手にとれ、また、学校教育において八尾市の歴史を学ぶ際にも使用出来るようなものにするため、この事業を通して社会科教員と意見交換を行うことが出来ました。また、誰にでも親しんでもらえるようにビジュアル的な刊行物とするため、冊子に使用する写真やイラスト、絵図などのデータを作成することが出来ました。</p> <p>このことにより、小学校高学年の生徒にも平易に理解してもらえるような冊子を作成することが可能となりました。</p>	<p>この冊子は、これまでに無かった子ども達向けに八尾市の歴史をわかりやすく系統だて学んでもらえるようなものとするため、編集作業を進めました。</p> <p>しかしながら、歴史を学び始めた小学校高学年と中高生とでは学ぶ内容(難度)や量が違うこともあり、文面を小学生向けに平易なものにしすぎると中高生に興味を持ってもらえないことも十分に考えられます。</p> <p>そのため、如何に表現内容や見せ方を工夫し、写真やイラストなどを多用し、その時代ごとの当時の生活の様子や発掘された文化財、発掘されたときの様子などがよくわかるようにするため、漢字にルビをふるなどの配慮を行い、多くの子どもが興味をもって読めるように工夫しました。</p>	5,255,827

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
八尾市	保育所・幼稚園・小学校の連携強化と教育・保育実践の手引きの活用	<p>幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、家庭・地域社会・幼稚園・保育所(園)などが相互に連携・協力することが必要である。特に生活リズムが大きく変化する就学期に小学校生活が始まるために、公立・私立を問わず幼稚園・保育所(園)、さらに小学校の教職員が幼児・児童の実態や保育内容、家庭での教育支援など、具体的な事項への理解と枠組みを超えた相互連携の強化や支援方法の検討・共有が不可欠となっている。</p> <p>また一方、本市では、公立の幼稚園・保育所を就学前施設として一体的に捉えつつ、質の高い幼児教育・保育の提供をめざして、公立の幼保一体化施設の整備に向け取組みを進めているところであり、ソフト面での幼保一体化の取組みが必要となっている。</p> <p>このような状況を踏まえ、本市では、平成24年度から3か年において、就学前から就学へと切れ目のない支援として小学校へのスムーズな接続のための幼保連携事業の充実や、就学前児童に質の高い教育と保育双方を提供する仕組みの構築、幼保連携・一体化の推進に向け、以下の取組みを行なう。</p> <p>(1)公立・私立幼稚園・保育所(園)・小学校の連携強化のための合同研修会、職場体験実習、講演会・研究発表会の実施 (2)学校教員、幼稚園教員、保育士、小学校低学年児童の保護者、幼稚園及び保育所の年長児の保護者を対象としたアンケート調査の実施による現状と課題の整理&lt;平成24年度実施済&gt; (3)現状・課題を踏まえ、公立就学前施設における「就学前教育・保育実践の手引き」の検討・作成。&lt;平成24年度実施済&gt; (4)「接続期における教育・保育実践の手引き」の検討・作成。&lt;平成25年度実施済&gt;</p> <p>※(3)(4)については、実務者検討会議(年12回程度予定)において内容を作成・検討し、学識経験者を交えた委員会(年6回程度予定)において、就学前教育のあり方や方向性と照らしながら意思決定をしていく。</p>	<p>近隣の地区において幼稚園教員及び保育所保育士による小学校1年生の授業参観や幼稚園と保育所相互の職場体験を実施いたしました。(平成26年度実績値100%)</p> <p>また、策定した「教育・保育実践の手引き」を市内の公立・私立の幼稚園・保育所・小学校に配布して、周知を図った。(平成26年度実績値100%)</p>	<p>作成した「教育・保育実践の手引き」について、幼稚園・保育園(所)における指導計画の作成時に活用していただけるよう、さらなる研修を実施してまいりたい。</p> <p>また、次年度については、「認定こども園の整備に向けた教育・保育実践の手引き」の作成を予定しており、よりよい手引きとするにつき、当該作業部会には小学校教員の参画も新たに予定している。さらに、小学校と幼稚園・保育所の接続期における段差の解消についても一層の解消を図るべく、研修を実施してまいりたい。</p>	669,627
八尾市	子ども向けウェブサイト情報発信事業	<p>本市では、平成24年度、子どもたちの意見等を取り入れながら小学校高学年から中学生を主な対象者とした子ども向けのウェブサイト構築した。</p> <p>発信している情報は、子どもたちからもらったアンケートをもとに「子どもが利用できる施設や講座・イベント等の情報、市の地理・統計・産業・環境問題の取り組み、相談できる機関の紹介の他、子どもが夢と意欲をもって取り組んでいきたいと思える情報」等を掲載している。</p> <p>上記に加えて、平成25年度は、ページを増設し内容の充実を図るとともに、子どもたちへ普及が進んでいる携帯電話やスマートフォン版のサイトを構築し、公開した。さらには、全ての子どもたちが本サイトを活用しやすいように、読み上げソフトを導入する等、ウェブアクセシビリティ対応をさらに進めた。</p> <p>平成26年度は、各学校へのPRチラシ配布や、各学校におけるパソコンを使った授業で活用していただくよう依頼をし、さらなる周知を図る。その他、市のイベントにおいても、周知を図るための取組みを行う。</p>	<p>子どもをとりまく、さまざまな危険から身を守るための情報の提供や、夢や希望を持ち、さまざまなことに取り組む意欲を育むためのツールとして、市のイベント情報や取り組みの報告などを広く掲載して情報発信し、目標値を上回るアクセス件数を達成することができた。また、ウェブサイトの使いやすさや認知度を調査するため、小学校教師を対象としたアンケートを実施し、次年度の更新に向けた課題を抽出することができた。</p> <p>【ウェブサイトへのアクセス件数】55,081件</p>	<p>子どもたちのニーズを把握しつつ、楽しく八尾市を調べることができるきっかけや仕組みを構築する必要がある。</p>	965,704

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
八尾市	発達障がい児支援センター事業	<p>自閉症やアスペルガー等の特別な支援を要する障がい児に対して、専門的な療育を行うと共に保護者指導を行う。</p> <p>①臨床心理士を雇用し、必要に応じて発達検査を実施し、発達障がい児への療育を実施し、保護者への適切な助言等を行う体制を強化する。</p> <p>②保護者向けの研修会を実施する。</p> <p>③障がい児に関わる関係機関と連携し、市内における発達障がい児支援の拠点となるよう体制整備を行う。</p>	<p>平成26年度については、利用者は18名で東大阪のPALと連携し個々の特性に合わせた療育プログラムに基づく支援を行った。また、保護者研修会に加えて10回の保護者交流会を実施し、更なる保護者支援の充実を図った。療育プログラムについても、梅花女子大学の伊丹教授に来てもらい、月1～2回のスーパーバイズやケースカンファレンスへの参加などにより、アドバイスを受けた。</p> <p>「発達障がいの会・八尾」と共同で実施したため、様々な指導者の方に受講していただき、今後の支援に役立てたいとの声をもらうなど、支援の幅を広げた。</p> <p>その他、大学にて講義をしたことで、本事業について、また発達障がい児について興味を持つ学生が増え、見学やアルバイトの希望者が増えるなどの効果もあった。</p> <p>【発達障がい児の療育待機】0件</p>	<p>療育を行えるスタッフの養成を行い、少しでも多くの方に療育を受けてもらえる体制を整える必要がある。</p> <p>また、現在行っている研修等も更なる充実を目指し、発達検査や療育についても担当職員一人一人のスキルアップを図り専門性を高め、より充実した療育・支援を目指していくことを目標にしたい。</p>	5,134,000

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
八尾市	命を育む教育推進事業	<p>本事業は、虐待・DV・自殺・命が奪われる事件や事故など、命に直結する事象が頻発する現代社会の中で、自分の命を大切にし、自分の命を自ら守ることのできる子ども、他人の命も大切にすることのできる子どもを育成し、成長した将来に渡って命を大切にする姿勢を身につけた人格の形成をめざします。対象は八尾市立学校園を「命を育む教育」推進学校園として委嘱することにより実施します。なお、推進学校園数は、1年度につき原則15校園の予定です。</p> <p>本事業の委嘱を希望する学校園は、計画書を八尾市教育委員会に提出し、教育委員会は、学校園から提出された計画書をもとに、推進学校園を委嘱します。委嘱期間は1年とし、各学校園における幅広い活用をめざすため、原則として新規申請校を優先するものとし、継続は2年までとします。</p> <p>推進学校園は、自校園の課題に基づき、具体的な目標を定めて「命を育む教育」に取り組むものとします。推進学校園は、当該年度末までに、実施成果報告書を委員会に提出するとともに、研修会や実践交流会等での報告、人権学習プログラムの作成等により、その実施成果を積極的に発信することとします。また、本事業では、委嘱校園以外においても「命を育む教育」を進めていくことができるように、「命を育む教育」に必要な経費として関連図書・DVDなどの購入費用及び備品購入費用を計上します。</p>	<p>本事業は、自分の命・他人の命・地球上の様々な生命を大切にし、自らの命を守り、他人の命も守ることのできる幼児・児童・生徒を育成するための様々な取り組みを展開する教育を「命を大切に育てる教育」として実施する八尾市立学校園を支援することにより、「命を育む教育」の充実を図ることができました。各学校園(25校園)計画書内の目標に対する目標達成アンケートで(達成できた・概ね達成できた)の割合は、100%でした。</p>	<p>課題としては、虐待・DV・自殺・命が奪われる事件や事故など、命に直結する事象が頻発する中で、自分の命を大切にし、自分の命を自ら守ることのできる子ども、他人の命も大切にすることのできる子どもを育成し、成長した将来に渡って命を大切にする姿勢を身につけた人格の形成をめざす本事業を継続していくことが大切です。</p>	3,999,849
八尾市	「八尾っ子」夢実現プロジェクト	<p>①「小さなロボット博」の開催:地域の異業種交流グループ・大学等と連携し、ロボットの操縦体験を中心としたものづくりに関する出前講座を小学校にて実施する。</p> <p>②ロボットプログラミング連続教室:実践的な科学力・技術力を身につけるキャリア教育の取組みとして、主に市内中学校(私立を含む)科学・技術部等を対象にロボットプログラミング連続教室を実施し、その成果発表の場として「八尾市ロボットコンテスト・ジュニア大会」を実施する。</p> <p>③ロボットやものづくり体験教室の開催:奈良工業高等専門学校並びに大阪工業大学、大阪ハイテクノロジー専門学校等と連携し、ロボットやものづくりに関する講座を開催する。</p>	<p>①7企業、2学校の協力を得て実施。2校合わせて252人の生徒が参加し、ものづくりの関心を高めることができた。(実施校数:年間2校以上達成)</p> <p>②奈良工業高等専門学校の協力のもと、4回のプログラミンに関する内容の講義と成果発表の場としてロボットコンテストジュニア大会を行った。6中学校からの参加があり、この連続教室を通して、参加した生徒のより実践的な科学技術やものづくりへの知識を増やすことができた。(参加校数:増減なし)</p> <p>③児童向けにものづくりに関する講座を行い、延べ113名が参加した。講座を通して、児童がものづくりへの関心を高める一助となった。(参加者数:前年比38名減)</p>	<p>①協力企業の確保及び日程調整が課題。申込校近隣の企業を中心に呼びかけを行っていく。</p> <p>②参加校が固定化していることが挙げられる。事業内容を再検討し、現学校以外の学校にも広く参加してもらえようようにしたいと考えている。</p> <p>③開催場所が課題として挙げられる。開催場所を学校以外にも広げていき、参加者数を増やしていく。</p>	2,642,278

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
八尾市	子育て支援情報配信事業	現在、本市の情報の提供方法については、市政だより等の紙媒体のほか、ホームページ等の電子媒体も利用し、情報が伝わるように工夫していますが、さらに今回、SNS(フェイスブック)を活用することにより、子育て中の家庭にわかりやすい情報を定期的に発信することで、今まで以上にさらに幅広いの情報提供を行ないながら、児童虐待の防止など、地域の子育て支援に取り組んでまいりたいと考えています。	サイトの更新等による情報提供の充実に努めた結果、みらいねっと通信への登録世帯数が100世帯まで増加した。	フェイスブック(みらいねっと通信)をさらに多くの市民に見てもらえるように、情報発信の内容の充実に努めたい。	1,499,040
八尾市	八尾っ子元気・やる気アップ提案事業	<p>子どもの自主性・自立性の向上や、地域における子育て支援活動の促進、活動を通して身近な場所での支援する人・支援してほしい人の関わりづくり、さらには子育てに不安を抱える家庭の子育て力の強化の取り組みを図るため、子どもや市民からの提案を元に以下の取り組みを実施する。</p> <p>◆子どもいきいき実践部門 本市の次世代育成支援行動計画後期計画の重点課題として、「子どもの権利の尊重」と「地域社会での子育て支援のネットワーク強化と家庭教育の再認識」を掲げ取り組みを進めている。後期計画期間の後半において、とりわけ、子ども・子育て支援に関わる取り組みを行う個人・団体等から、自ら取り組みを実施することを前提として、以下の要件を満たした子ども・子育て支援に関わる事業の提案を受け、市(庁内の審査会を設置)での審査の結果、事業実施が適当と判断した場合、提案者に委託し事業を行うものとする。</p> <p>【助成要件】 子どもが必ず参加、参画する取組みで、かつ、次のいずれかの要件に当てはまるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待など地域全体で見守っていくという意識を醸成するような取組みである。</li> <li>・子どもの地域活動への参加を促進する取組みである</li> <li>・子どもの自主性や自立性を高める取組みである。</li> <li>・子どもの就業意識を醸成する取組みである。</li> <li>・地域での子育て支援のネットワーク強化に寄与する取組みである。</li> <li>・家庭教育や地域の関わり的重要性の再認識に寄与する取組みである。</li> </ul> <p>【事業費】下記積算根拠のとおり</p> <p>◆子どもの「あったらいいな」実現部門 子どもの夢を育み希望を実現するために、下記の事業に対して子どもからの提案を募集し、子どもの意見を反映させた形で翌年度、市において事業を実施する。 【事業費】1年度あたり2,000,000円なお、選定事業の数に関わらず上限の範囲内で事業を行う。</p> <p>【提案募集する内容】 講座・講演会に関する提案(講座・講演会の内容や指導を受けてみたい、話を聞いてみたい人に関する提案)や、イベント(遊び会や大会)に関する提案※特定の児童だけでなくより多くの児童が参加できる内容のもの。</p> <p>【事業の選定】 アドバイザー(学識経験者)を交えた庁内の選定委員会において選定。</p>	<p>市民の主体的な取り組みへ市が助成することにより、市民のアイデアを市が協働で実現していく取り組みとして、市民意識の醸成や機運の向上につながった。また、子どもたちからの提案に基づく夢や希望を実現していくことにより、子どもの自主性や主体性の向上につながった。</p> <p>当該事業による委託事業もしくは市事業の利用者及び参加者へのアンケートにより回答者における「とてもよかった」「よかった」等の割合の評価については、目標値70%以上に対し、同指標を目標値とした取り組みは、すべて90%以上となり、目標値を達成した。</p>	<p>市民の主体的な取り組みの応募件数を増やすため、周知方法を工夫して幅広く広報する必要がある。また、実施時期を夏休み以降とするため、早い段階からの募集を行い、審査等、早期の決定を行っていく必要がある。</p> <p>子どもたちからの夢や希望を実現する取り組みについては、こどものニーズを把握しながら、こども達からの提案を実現するための発想を意識しながら継続的に取り組んでいく必要がある。</p>	1,467,524

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉佐野市	発達障がい児支援システム整備事業	<p>児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となり、障害児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題も多い。なかでも発達障がい児については増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から早期発見・早期療育の体制整備が急務となっていることから、下記の事業を行い、体制整備を図る。</p> <p>①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備検討委員会の運営 ③市内保育所、幼稚園等関係職員への研修の実施</p>	<p>○発達障がい児の療育待機ゼロ。(発達障がい児に対する専門療育の場である自閉症児支援センターWaveで6人の受入れを行う。)</p>	<p>発達障がい児については、増加傾向にあることから、自閉症児支援センターWave(貝塚市)への補助を引き続き行うことにより、発達障がい児に対する専門療育の場を確保していく。また、関係部局等による(仮称)地域療育システム検討委員会の場において、児童発達支援センターの設置等について検討していくことにより、本市における地域療育システムを確立する。</p>	980,000
泉佐野市	ソーシャルスキルトレーナーによる保護者や教職員向けの研修及び実践	<p>泉佐野市の生徒指導において、不登校・暴力行為・いじめ等の問題は依然憂慮すべきものである。これらの事象の背景には、家庭の問題、本人の問題、集団生活への適応に関する問題等様々な要因があり、それらが複雑に絡み合っている。そこで保護者と教職員がともに子どもたちへの関わり方を学べるよう、「コモンセンス・ペアレンティング」や「セカンドステップ」プログラムのトレーナー資格を有するソーシャルスキルトレーナーによる以下の事業を実施する。</p> <p>①泉佐野市立学校園の保護者対象の講演会 ②教職員研修会 ③泉佐野市立学校園の模擬授業や公開授業の助言 ④泉佐野市学力向上プロジェクトチームへの指導助言</p>	<p>本市では、依然として小学校、中学校ともに、不登校率は全国や大阪府よりも高い状況にある。一時は減少傾向にあった中学校の不登校率も増加へ転じ、小学校の不登校率も増加傾向にある。また、家庭の養育力不足のために、子どもが不登校になるケースも多い。家庭の教育力を高めること、中でも、できるだけ低年齢の子どもをもつ保護者への家庭支援を広げていくことが重要であると考え、各校園所の入学説明会や入学式後などに保護者用プログラムの「コモンセンス・ペアレンティング」を紹介し、啓発を行うだけでなく、「セカンドステップ」の研修や授業にも参加できる機会を設けている。参加した保護者が、家庭での子供の接し方を考える良い機会となっている。</p> <p>また、セカンドステップの研修を受けた教職員が、校内で継続的に実践を行うことで、子どもたちにコミュニケーション能力や問題解決力が身につく、子どもどうしのトラブルを未然に防ぐことができた事例も多くある。研修後の感想も、「子どもに良い導きができるような関わり方を考えて行こうと思う。」「保護者向け講習会がもっとあれば、心の優しい子が増え、幼い時こそ教育していくべき。」「分かりやすいコミュニケーションにもっと取り組んでいきたい。」「子どもたちが、社会にうまく適応する能力を身につけるために、ソーシャルスキルトレーニングはとても大切。」など、前向きなものばかりで、とても有意義な研修となっている。</p>	<p>市内では、家庭の教育力の低下等により、基本的な生活習慣などが身につかないことが不登校に結びついているケースや、欠席を安易に容認したり「嫌がるものを無理に行かせることはない」などと考えたりするなど、保護者の意識の変化が影響し不登校になっているケースが増えている。今後も、効果的な子育て支援をすることで、子どもの基本的な生活習慣の改善と家庭生活や学校生活において良好な人間関係を築けるように、継続的に働きかけを行うことが必要である。</p> <p>より効果的な支援を行うためにも、「セカンドステップ」と不登校問題との関連性の検証や、「コモンセンスペアレンティング」の学校への活用や、他事業との連携についても検討していきたい。</p>	960,000

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
富田林市	発達障がい児支援システム整備事業	<p>児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題は多い。なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。ついては、下記の事業を行い、体制整備を図る。</p> <p>①発達障がい児に対する専門療育の場の確保②関係部局等による富田林市発達障がい児等支援連絡会議の設置・運営③市内保育所、幼稚園等関係職員研修の実施及び在園児の巡回指導④保健センター等への療育コーディネーターの配置(医師・心理相談員の配置)⑤心理相談員の配置⑥継続したフォローができるために「つながるファイル」を作成</p>	<p>発達障がいに関しては、専門医療機関受診を躊躇される保護者が多い現状であり、より身近な存在である保健センターにて専門相談を受けることで、円滑に療育等次のステップに進むことができる。また、療育施設にて適切な療育を受けることにより、保護者の方が障がい特性を理解できるようになり、療育の中で身に付けたことを家庭や地域の中で活かせるようになる。つながるファイルについては、年間322冊配布。子どもの発達を保護者と支援者が共通認識して作成していくことで関係機関の連携がスムーズになり、保護者が安心して進路先へ進めるようになった。</p>	<p>保健センターでの専門医相談については、月によっては予約に空きがでることがあった。今後は、さらに啓発方法を拡大していく必要がある。療育施設に関してはH25年度より定員数を5名増やし受入れ拡大を図っているが、希望者全員の受入れはできていない。また、小学2年生までしか利用できず、保護者の中には3年生以上でも利用できるようにしてほしいという要望がある。定員も限られている中であるので、できるだけ利用者の学年が引き上げられていくように調整していく必要がある。つながるファイルについては、作成後の活用方法の研修を関係機関向けに行い、成人してからの支援にも役立つよう内容充実が求められている。</p>	9,772,947
寝屋川市	児童虐待アドバイザーの配置	<p>昨年度同様、子育て家庭を支援する関係機関に対する児童虐待対応の基本の徹底、実務者会議におけるリスク判断基準の共有や台帳の管理体制の強化、関係機関のネットワーク強化、住民の児童虐待への理解と意識の向上をおこなうため、児童虐待対応の経験が豊富な職員(アドバイザー)を配置し、以下の事業を実施する。</p> <p>1 関係機関職員への研修等を実施する。 2 関係機関と連携し要保護児童・要支援児童・特定妊婦の効率・効果的な進行管理を進める。 3 事例検討や個別ケース検討会議において、アドバイザーによる助言を得る。 4 児童虐待の未然防止や早期発見に向け住民意識の向上を図る効果的な研修やイベントなど啓発活動を実施する。</p>	<p>1 児童虐待の防止ための研修会を2回開催した。内、1回は要保護児童対策地域協議会の実務者機関と協働で開催することで、関係機関の連携強化にも繋がった。 2 11月の児童虐待防止月間に市内の鉄道駅(4駅前)での街頭啓発活動や寝屋川市駅前の横断幕の設置、公共施設への児童虐待防止ののぼりの掲揚等市民意識の向上を図った。 3 要保護児童対策地域協議会において、予定通り月1回の実務者会議と年4回の進行管理会議を開催した。 4 個別ケース検討会議を年140回開催することで、個別ケースへの対応を関係機関と協議する中で、連携強化にも寄与できた。 5 平成26年度より、要保護児童対策地域協議会の対象を要支援児童及び特定妊婦に拡大した。</p>	<p>児童虐待の防止については、街頭啓発活動等を行うことにより、市民意識の向上が必要である。 また、要保護児童対策地域協議会の対象児童を拡大したことにより、対応件数が増加するため、関係機関との連携を密にし、役割分担を行い効率的なケース対応が必要である。</p>	4,069,898

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
寝屋川市	臨床心理士資格を有する発達相談員による施設・保護者の支援事業	近年、障害や発達上の問題を持つ子どもたちが多くなる中、障害児加配も行いながら障害児通所施設、保育所、幼稚園における受入れを進めているが、より円滑な受入れや入所・入園後の適切なサポートのため、臨床心理士資格を有する発達相談員を雇用するとともに、施設を巡回し、保育士や保護者等の支援を行う。また、当該発達相談員を保育所等の施設や各担当課等と連携するための相談窓口として位置づけるとともに、連絡会議を定期的実施する。	下記の事項を実施したことにより、保護者の子育てに対する不安感を軽減するとともに、通所施設での関わり方をより適切なものとし、対象児童の支援につなげる。 1 市内の36保育所に年495回の巡回相談を実施し、利用者からの希望に応じて市内7地域子育て支援センター、5つのつどいの広場においても相談に応じることが出来た。 2 関係機関との連絡会議を毎月1回開催し、対象児童のよりよい支援につなげた。 3 職員向けの研修会を年5回実施することで、関係機関の職員の資質向上につなげた。 4 保護者の集まりでの相談に年8回応じることで、保護者の不安の軽減に努めた。 5 個別合同検討会議については25回開催し、より手厚い支援を行った。 6 障害児等(発達障害等要配慮ケースを含む)の入所児童数が、平成25年度の242人から29人増えて271人になった。	課題として、市内全域の保育所での巡回相談を実施していくことや、就学前から就学後へ途切れのない支援をしていくために、学校への引継ぎを充実していくことが挙げられる。昨年同様の支援や対応を引き続き行い、保護者の子育てに対する不安感を軽減するとともに、通所施設での関わり方をより適切なものとし、対象児童の支援につなげていく。	3,377,756
寝屋川市	発達障害児支援システム整備事業	発達障害児等に対し、二次障害の予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備のため、以下の事業を行う。 ①発達障害児等に対する専門療育の場の確保 ②関係部局による体制整備検討委員会の設置・運営 ③保育所職員研修の実施 ④療育コーディネータの配置	発達障害児等及びその保護者等に対して、PEP-Ⅲによる評価、療育プランの策定、発達障害児等に有効な療育プログラムを実施することにより、当該児童への迅速なケアに資するとともに、発達障害児等に対する療育・訓練を充実させることができた。	発達障害児については、対象児が増加傾向にあり、二次障害の予防の観点から、早期発見・早期療育の体制整備が急務となっている。さらに発達障害児だけでなく、難病の子どもも含めてその子どもたちが自分らしく主体的に生きる力を高められるよう、地域において子どもの成長段階、発達段階に応じて一貫して適切な支援が必要である。また、その子どもたちの介護にあたる保護者等に対しても様々な支援の充実が求められている。	1,400,000

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
河内長野市	発達障がい児支援システム整備事業	発達障がい児に対する療育について、その対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。については、下記の事業を行い、体制整備を図る。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保(南河内9市町村によるこども発達支援センターSun事業の共同負担) ②発達障がいに係る庁内連絡会議の設置・運営 ③市内保育所、幼稚園等関係職員研修の実施 ④市立保健センターへの療育専門医の出動	療育が必要な発達障がい児に対して、地域における適切な専門療育を一定保障することができた。	子ども発達支援センターSunの専門療育については、その必要性を認識しているところであるが、一般財源による事業展開などを含めて、障がい児支援の在り方などについて、他市の事例を参考にし、今後検討していきたい。	4,060,000
松原市	発達障がい児専門的支援	発達障がい児に対し、二次障がい予防の観点から、早期発見・早期療育が必要である。については、下記事業を行い、早期発見・早期療育体制の整備を図る。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 大阪府障害者福祉事業団・こども発達支援センターSunに、自閉症・広汎性発達障害およびアスペルガー症候群等の発達障がいのある児童およびその保護者に対する、児童の特性に合わせた療育と保護者の研修を委託する。 ②発達障がいに係る庁内連絡会議(子ども未来室・障害福祉課・地域保健課)の運営 ③家庭児童相談室への療育コーディネータの配置 家庭児童相談室において、臨床心理士を配置し、発達障がいの傾向がある児童の保護者からの相談に対応する。また、必要に応じて児童に発達検査等を実施し、療育の必要性や進路を検討する。市内保育所に対しては巡回相談を実施し、主に加配保育の対象となる障がい児童のアセスメント及び対応の助言を保育士に対して行なっている。	①こども発達支援センターSunにおいて、松原市ではH26年度は2名の児童(就学前2名)が利用していた。2名共次年度の継続を希望しており、利用しやすい療育機関であったと考えられる。また、Sunでは保護者に対するペアレントトレーニングも実施しており、保護者が障がい児に適切に対応できるよう助言を行った。保護者への支援を行うことで、療育の場だけでなく、家庭や学校、幼稚園でも児の発達を促すことができ、児の成長へとつながったと考えられる。 ②発達障がい児に係る庁内機関(子育て支援課・障害福祉課・地域保健課)による連絡会議は、平成26年4月に実施。障害児通所支援事業の対象である事業を含め、療育機関等の情報を共有し、各機関で一貫した支援ができるよう検討した。 ③家庭児童相談室における臨床心理士は、療育コーディネータとして、発達相談及び保育所・保育園への巡回相談等を実施した。児の発達状況をアセスメントし、療育の必要性や進路を検討することで、障がい児の成長段階に応じた適切な支援を実施できるよう助言した。また、H25年度は2～3カ月の予約待ちであった状況を、相談対応件数を増やし、1か月程度に短縮した。	①Sunにおける平成26年度の利用児童は2名であったが、実際の希望者は4名で、内2名は継続希望児であったために利用については抽選対象となり、その結果利用できないという状況であった。Sunにおける療育に対する満足度の高さより、継続の希望が出ているにも関わらず、療育が受けられないという現状があるため、そのような児に対するサービスの選択肢を拡充していく必要があると考える。 ③家庭児童相談室においては、個人からの相談への対応件数を充実させることはできたが、保育園等各機関からの相談に必要十分に対応することは難しかったと考えるため、今後巡回相談の増加等、各機関のニーズへの対応充実を検討したい。	4,008,453

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大東市	児童虐待対応アドバイザーの設置	<p>府内での事件後、課題と改善策が公表されたことを参考に、当市においても①子育て家庭を支援する関係機関に対する児童虐待対応の基本の徹底②協議会実務者におけるケース検討の虐待リスクの判断基準の共有や要保護児童台帳の管理体制の強化③協議会の関係機関のネットワークの強化④住民の児童虐待への理解と意識の向上が必要と認め、児童虐待対応の経験が豊富な職員(アドバイザー)を配置するとともに、以下の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 関係機関の対応力強化事業:関係機関職員への研修等を実施する。</li> <li>2. 協議会の運営体制強化事業:関係機関と連携し要保護児童や要支援児童の効率・効果的な進行管理を進める。</li> <li>3. 協議会関係機関の連携強化事業:事例検討会において、アドバイザーによる助言を実施する。</li> <li>4. 地域住民への広報啓発事業:未然防止や早期発見に向け住民意識の向上を図る効果的なイベントや研修会、啓発活動を実施する。</li> <li>5. 臨床心理士によるケース診断:ケースの処遇に関して、心理的な側面からのアプローチを行い、ケースの解決方針を立てる。</li> <li>6. ケース会議にスクールソーシャルワーカーの参加要請を行い、各機関の役割分担等機関調整を行い、各機関の連携を円滑に行う。</li> </ol>	<p>経験豊かなアドバイザーの設置により、経験が浅い家庭児童相談室の職員及び関係機関の職員に対しても、虐待の対応等の徹底ができたことで、通告の初期対応において適切な判断ができるようになった。 またリスクアセスメントに関しても、個々のケースの背景等も踏まえ、適切な判断ができ、有効的な支援方針を決定し、各機関との連携についても円滑に行うことができるようになった。 個別のケース検討会議を通じて、関係機関の職員の虐待対応に対するスキルについても向上していると思われる。また、心理士によるケース診断においては、個別のケースに対する見立てをすることで、より適切な支援を行える力を養うことができた。 啓発活動に関しては、子育て講演会また虐待防止月間には街頭啓発キャンペーンを実施することで、多くの市民に対し、児童虐待について周知ができたと思われる。また26年度より、学校事案の虐待ケースに関するカンファレンスに、スクールソーシャルワーカーが参加することで、学校との連携が円滑になり、適切な役割分担ができ、非常に効率的な支援ができるようになったことが評価される。 これらの結果、事業を開始した平成23年から本市において重大事故は発生しておらず、大きな成果をあげている。</p>	<p>家庭児童相談室のケースワーカーの経験が浅いことから、経験豊かな虐待対応アドバイザーの指導の下、的確な判断・アセスメントを行っていくことは、ケースワーカーのスキルを向上させる上で、最も実践的かつ有効な方法である。 今後の課題としては、引き続き各ケースワーカーが実践の場において、スキルを向上させると共に、人事異動等においても揺るがない体制づくりを行うことが今後の課題であり、そのためにも人材育成に力を入れる。 さらに、関係機関との連携・協力体制が必要不可欠であり、引き続き連携強化をしていく。</p>	4,048,789
大東市	臨床心理士の資格を有する発達相談員による施設・保護者の支援事業	<p>障害がある児童や、発達に躓き等がみられる児童について、臨床心理士が保育所等を巡回することで発達指導機能の促進を図る。また、こども発達支援センターや幼児発達支援教室、親子教室に通う児童や保護者に対しても、臨床心理士が、発達検査や保護者の相談にのることで保護者支援や、対象児童のより良い発達に寄与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①施設や保護者の相談にのる。</li> <li>②必要に応じて発達検査を実施する。</li> <li>③専門的助言をすることによって環境整備の促進を図る。(より良い発達に寄与する)</li> <li>④対象児童が保育所等で障がい児以外の児童とも集団生活がスムーズに送られるよう支援する。</li> </ol>	<p>今年度の実績としては、民間保育園・民間幼稚園において延べ44回の巡回相談を行った。 また、発達検査を伴う相談の実施は(保育所、幼稚園、子ども発達支援センター、幼児発達支援教室)41名行った。 さらに、保育所等に通う対象児童が市で行う健診を受ける際のフォローも28回行った。 これらを行うことによって、支援の必要な子どもの早期発見や、支援の必要な子どもへの環境整備を促進させ、より良い発達に寄与することができた。 また保護者の相談にのることによって、気持ちに寄り添い、障害の受容の手助けや、専門的助言を行うことによって、負担、不安の軽減が図られた。</p>	<p>引き続き、保護者や施設側の相談にのり、まず、保護者の気持ちに寄り添うところから、保育環境の整備につなげていくことで、発達機能の促進や障害児以外の児童とも集団生活がスムーズに遅れるような環境を整えていく。</p>	960,278

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大東市	被虐待児エンパワメント育成プログラム事業	<p>①具体的には、要保護児童・要支援児童として、要保護児童対策協議会のケースとして関わっている児童を対象とする。ただし、被虐待児に限定すると、他の児童からの不公平感が生まれることが懸念されるため、モデルとなる校区の児童全員を対象とし、被虐待児については各主担機関が選定して事業に参加させる。</p> <p>②大学のゼミ活動を中心に子ども達により近い学生ボランティアを中心として、児童に学習等の活動を行い、民生委員・児童委員には、基本的な調理・家事(米を炊く・衣類を洗う等)の実践的な力をつける。直接虐待児に関わる観点から、ある程度の虐待の知識等が必要であることから養成講座を実施し、人材を育成する。養成された人達のフォローの必要性から、週に1回のペースでSVによるスーパーバイズを行い、支援者側のケアも実施。</p>	<p>当初夏期に登録を受け付けた児童に関しては、冬期・春期とも継続して参加してくれたことで、普段家庭訪問や親面接等では知りえないことを子どもから直接聞けたり、子どもの様子から、実際は保護者が言っていることとは違う側面が見えた。この結果、子どもから知れた情報を親に返すことで、より適切な指導ができるようになったことに加え、親の受け入れが非常に良くなり、より良い相談関係が築けたことは大きな効果である。子ども達に関しては、不登校や教室内で問題行動を起こす子ども達が集まっていたが、この場には自ら朝起きて自主的に当所し、ここでの活動を楽しみにする姿が見られた。また、異なる学年の子が集まっていることもあり、勿論喧嘩等頻繁にあったが、高学年の子がその場を治める姿や、子ども達で解決しようとする力も回数を重ねるごとに増え、最後には子ども達の声から「みんなで何かしたい」という声があがってくるなど、普段学校の集団生活には馴染めない子ども達が自分の思いを出せる場を作れたことも効果の1つである。</p> <p>参加した児童・保護者の満足度については満足と評価してくれている方が多数。季節ごとに申込みをお願いしているが、その都度、「子ども達が楽しみにしている。」との声を親御さんから頂いている。さらには、この活動に参加することで、家に戻ってからもご飯を炊いたり、洗濯をする子の中には出てきており、保護者の体調不良の際に手伝ってくれることで、怒ることが減ったとの声も聞える。</p> <p>アンケートを取った結果、満足・ほぼ満足の評価を登録したすべての児童からもらっていることから、アンケートの結果評価指数は100%。</p>	<p>今後の課題としては、実施場所が市内の中心部から離れていたため、参加できる児童に偏りがあったので、今後は市の中心部で事業を実施していくことを検討。</p> <p>参加してくれた児童の保護者には、子どもの特徴や今後の関わり方・必要な機関への繋ぐ等の支援はできたが、学校現場では見られない子どもの様子等を学校にフィードバックすることが徹底できなかった。今後は、この場での活動や様子を保護者・学校と情報共有・連携しながら、適切な親子支援に結び付けていくことが課題。</p> <p>支援者側(ボランティア・民生委員等)の体制についても、学生ボランティアを中心に進めていることから、その日によってばらつきがある。場を運営していくにあたって、最低限必要な人材を確保するために、更なるボランティアの募集を行い、学生が卒業しても次の世代が参加できるようなボランティア活動のシステムづくりも今後の課題と考える。</p>	1,310,199
和泉市	発達障がい児通園施設事業	<p>児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題は多い。なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。</p> <p>については、下記の事業を行い、体制整備を図る。</p> <p>①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備検討部会の設置・運営 ③市内保育所、幼稚園等関係職員研修の実施 ④保健センター等への療育コーディネータの配置</p>	<p>適切な療育の確保により発達障がい児(疑)の発達支援及び二次障害を予防するとともに、保護者の育児負担の軽減を図ることができた。</p>	<p>当該事業を継続して実施することにより、発達障がい児(疑)の発達支援及び二次障害を予防するとともに、保護者の育児負担を軽減することができた。</p> <p>また、発達障がい児の療育待機をなくしていくよう努める。</p>	4,200,000

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
和泉市	発達に障がいのある児童の居場所づくり等の支援体制の充実	障がいや発達に遅れの心配がある子どもと保護者を支援するふたば・第2ふたば幼児教室の機能を拡充する。 ①言語聴覚士を招致することで、必要に応じて言語・発達検査を実施し、適切な助言を行う体制を強化する。 ②職場や保護者向けの研修を実施する。 ③広場(居場所)事業を行う。 ④セラピーマットなどを利用することで、子どもがパニックをおこしたときでも、子どもが安心して過ごせる環境づくりを行う。 ⑤巡回指導を行う。心理判定員、保育士、保健師、指導主事等が障がい児の入所している保育所を年2回巡回する。特に言語聴覚士の指導が有効なものについては、言語聴覚士による巡回指導を年間12回行う。	発達に障がいのある児童の居場所づくり等の支援体制は以下のように充実することができた。 ①言語聴覚士による子どもの発達相談事業を行うことで、早期に医療機関や療育機関につなげることが可能となった。 ②心理判定員、言語聴覚士等による保護者向け研修を実施することにより、発達障害や遅れに対する認識が深まり、発達障害児や発達に遅れのある児童との関わり方を考えるよい機会となった。 ③広場事業では、こどもの発達に不安をもつ保護者が交流することで孤独感から解放される時間を提供できた。また、心理判定員等も参加することで、日常抱えている不安や悩み等を話せたことで保護者の精神的負担を軽減できた。 ④パニックを起こしてもけがをしないようクッション性のシートを壁に張る、パネルシートでクールダウンできる場所を作るなど、子どもが安心して過ごせる居場所をつくることができた。 ⑤言語聴覚士等専門職が保育所を巡回指導することで、保育士等が発達障害児や発達に遅れのある子どもへの関わり方がわかり、その結果、集団生活における子どもへの支援が充実した。 相談件数 113件 発達検査件数 28件 居場所としての利用者枠 42人	当該事業を継続して実施することで、乳幼児健診等で発達に遅れの心配がある子どもを早期に発見し、医療機関、療育機関へつなぎ、将来地域で安心した社会生活をおくれるよう支援に努めていきたい。 とりわけ、ことばの発達等は幼少期における療育が極めて有効で、コミュニケーション面の成長を大きく左右するので今後もひきつづき言語聴覚士による相談、発達検査等を実施していく。	3,168,000
箕面市	夏季休業中における子どもの居場所づくり事業	夏季休業中に箕面市立小学校において、午前9時から午後3時までの間、自由な遊び場開放事業で使用しているプレイルーム(余裕教室等)を開放し、児童の居場所づくりを実施した。 ①実施期間前半7月22日～8月8日、後半8月18日～8月29日(合計24日間) ②実施時間午前9時～午後3時 ③実施校箕面市立小学校(14校) ④対象児童箕面市立小学校に在籍する児童(1年生～6年生) ⑤児童の見守りについて「居場所づくり指導員」を配置 ⑥事業の委託について運営については箕面市社会福祉協議会、安全管理員配置については箕面市シルバー人材センターに委託	夏季休業中に箕面市立小学校において、プレイルーム(余裕教室等)を開放し、児童の居場所づくりに寄与した。  一日当たりの利用児童数について 目標値在籍児童数の1割 実績値在籍児童数の8.3% (1日平均参加児童数 643.9人、9/1在籍児童数 7,767人、H25年度実績 7.7%、H24年度実績 5.8%)	【課題】 ・プレイルームの確保及び環境整備(エアコン等) ・安全管理員配置時間  【今後の対応】 ・平成26年度と同様の内容にて平成27年度当初予算要求済	4,158,497

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
箕面市	発達障害児の個別療育	<p>事業名:発達障がい児の個別療育・発達障がい児への専門的な個別療育の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい児をもつ保護者への支援(子どもの特性理解などを促す学習会の実施および心理的フォロー)</li> <li>・児童が特性に応じた生活環境の中で健やかに成長できるような環境整備(幼稚園、保育所等と「青空」との連携が円滑に進むような調整、相談)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の児の特性を専門的な検査等で見極め綿密な課題を設定し、最も適切な支援法をもって各児の成長を促進できた。</li> <li>・保護者が児に対する理解と受容を深め具体的な支援法や対応を学べた。</li> <li>・新規対象児童を20人と予測したが、継続児童のニーズも高く計25名の申請があり、抽選漏れ児童が5名となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別療育が各児の所属する集団(保育所・幼稚園)の中で生かしきれていない。担当の心理士が個別ケースごとに各園・所に確実に伝えていく。</li> <li>・定員があり、希望者が全員受け入れられておらず、不公平感がある。特に、27年度に向けては「青空」独自での受け入れ継続希望者のフォローがなくなったため、継続希望児は、新規20人枠の中で利用して頂く事となった。しかし、希望者が多く抽選漏れの児童が数名でた。今後、新規・継続の方のニーズ(人数等)を把握し枠を検討していく必要がある。</li> </ul>	2,800,000
箕面市	発達支援事業「親子教室」	<p>発達支援事業「親子教室」</p> <p>目的:発達上支援を要する児童と保護者に対して、遊びの場を提供し、児童の経過観察及び保護者への子育て相談や助言を行う。</p> <p>実施方法:週3回実施(親子教室2回・相談業務等1回)1クールを10回とする。</p> <p>内容:対象児の発達段階に応じた親子で楽しめる遊びを企画。発達等の育児相談。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の発達課題に対する支援方法を保護者と共に考察したり、保護者同士が交流することにより、発達上何らかの要因による育てにくさ、育ちにくさに起因する育児不安の軽減を図ることができた。そのことを通して家族や地域での過ごしやすさに繋がっている。</li> <li>・小集団での遊びや生活の経験を通して児童の発達を促進している。</li> <li>・保護者の不安により添いながら継続した療育の必要性を伝え療育の場に繋げている。</li> <li>・教室の参加を通して保護者の理解が進み保護者から療育を望まれるケースも多い。</li> <li>・1クール10回5組の親子→8クール40組の親子が参加。</li> <li>・参加後保護者へのアンケートを実施。「子どもとの関わり方が学べた」「保護者同士の交流ができた」等参加して良かったという意見が多かった。また「長期間してほしい」「設定活動の時間を増やしてほしい」等の要望もあった。</li> <li>・参加後、発達指数も緩やかに上がった児童もいた。また、発達検査に望むのが難しかった児童も向かえるようになった。</li> <li>・利用者のニーズも高く、教室参加率は90%以上。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関の連携を深めながら、児童の発達及び保護者の子ども理解の促進を更に図っていくための方法を検討していく。</li> <li>・常に待機児がある状況で運営している。また、市母子保健事業の中でも支援の必要な児童が増えている中、親子教室の場の提供だけではなく、他機関連携の中での支援の場について継続した検討が必要である。</li> </ul>	1,409,075

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
箕面市	臨床心理士巡回事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箕面市内の私立幼稚園で支援教育を推進するにあたり、発達障害等の専門知識を有する専門員(臨床心理士)が各園を巡回し、支援する。</li> <li>・支援教育実施園以外においても、支援の必要な児童に対する支援や配慮について指導助言を行う。</li> <li>・総合保健福祉センター分室、関係機関の職員等が連携し、個別ケース会議・連携会議を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達、心理アセスメントに基づいて考えられた各自の課題と支援方法を各園の先生に伝えることができた。</li> <li>・園の支援を必要とする児に対する意識が変わり、対応や支援のスキルが上がっている。</li> <li>・私立幼稚園における発達障がい児受け入れ人数市内26人市外18人→計44名</li> <li>・25年度受入数は計34名→10名増の受け入れが進んだ。</li> <li>・市内幼稚園の受け入れ園数は4園と変わらず。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園で支援教育の人材を確保</li> <li>・育成し継続的に支援教育を行える体制を整備する。</li> <li>・支援スキルのレベルアップを図り、支援レベルの高い児の受け入れを促進していく。</li> </ul>	1,528,300
柏原市	スタディ・アフター・スクール事業	家庭学習の定着、自主自学の力をつけることなどを目的とし、柏原市内の各小学校において、平日の放課後に、大学生や地域ボランティア、専門指導員のサポートを受け学習活動を中心に、遊び・スポーツ等の特別活動を行い、学力や体力、社会性やコミュニケーション能力などの育成を行う。	アンケート結果 保護者満足度 95.2% 児童理解度 85.1% 年間延べ利用数 552人	市内小学校全校(10校)で、上記の児童が参加し、保護者及び児童にも好評のうちに開催できた。 今後も、学生指導員、地域ボランティアの確保や事業内容の充実などの課題を解決しつつ、効果的な事業の実施を目指す。	8,397,067
柏原市	医療型児童発達支援センター利用補助事業	療育施策の充実をはかるため、八尾市立医療型児童発達支援センターいちょうの利用について八尾市と協議し柏原市児童の通所枠を設け、その費用について助成(負担)する。費用については、通所児童の延べ利用日数に応じて八尾市と協議のうえ決定し負担する。なお、通所児童の決定については、大阪府八尾保健所、本市障害福祉課(障害福祉部門)や健康福祉課(保健師)と連携し柏原市家庭児童相談室が窓口となって事務処理する。	年間通所延べ人数 428人(通所実人数6人)	市の助成と関係機関が連携したコーディネートにより、専門的な療育を必要とする児童が適切に療育サービスを受けることができた。 今後も事業の継続に努める。	2,768,331

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
柏原市	福祉型児童発達支援センター利用補助事業	療育施策の充実をはかるため、福祉型児童発達支援センター八尾しょうとく園の利用について八尾市と協議し柏原市児童の通所枠を設け、その費用について助成(負担)する。費用については、通所児童の延べ利用月数に応じて八尾市と協議のうえ決定し負担する。なお、通所児童の決定については、大阪府八尾保健所、本市障害福祉課(障害福祉部門)や健康福祉課(保健師)と連携し柏原市家庭児童相談室が窓口となって事務処理する。	年間通所延べ人数 46人(通所実人数5人)	市の助成と関係機関が連携したコーディネートにより、専門的な療育を必要とする児童が適切に療育サービスを受けることができた。今後も事業の継続に努める。	1,159,003
柏原市	つどいの広場「ほっとステーション」地域運営委員会事業	つどいの広場を運営する中で、地域に根ざした子育て支援策として地域との協働による世代間交流等を推進するために、地域のボランティアで構成する運営委員会を支援し、つどいの広場のボランティアスタッフとして事業へ参画いただく。このことにより、世代間交流の充実や人のつながりを促すことで地域の子育て力を高めることをめざす。	年間運営スタッフ協力者(ボランティア)数 延べ 852人 年間利用者数 延べ 21,224人(乳幼児11,376人、保護者 9,848人)	開設当初から、地域のボランティアの協力を得て、利用者も多数となり、子育て世帯の地域交流の場として活用できる施設とすることができた。今後も、施設を活用し、世代間交流や人のつながりを促し、地域の子育て力を高めることを目指す。	2,750,086
柏原市	つどいの広場「たまてばこ」地域運営委員会事業	つどいの広場を運営する中で、地域に根ざした子育て支援策として地域との協働による世代間交流等を推進するために、地域のボランティアで構成する運営委員会を支援し、つどいの広場のボランティアスタッフとして事業へ参画いただく。このことにより、世代間交流の充実や人のつながりを促すことで地域の子育て力を高めることをめざす。	年間運営スタッフ協力者(ボランティア)数 延べ 335人 年間利用者数 延べ 12,882人(乳幼児7,141人、保護者 5,741人)	開設当初から、地域のボランティアの協力を得て、利用者も多数となり、子育て世帯の地域交流の場として活用できる施設とすることができた。今後も、施設を活用し、世代間交流や人のつながりを促し、地域の子育て力を高めることを目指す。	2,698,775

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
羽曳野市	発達に障がいのある児童の居場所づくりと「いじめ」防止のための研修及び実践	<p>1. 障がいを持つ児童の保護者からの相談及び支援 近年、障がいや発達上の問題を持つ児童が多くなる中、保護者の悩みを聞き、助言できる窓口を設けることにより、子育ての孤立化・虐待の防止や子育て不安の解消を進めていく。</p> <p>2. 障がいを持つ児童の児童館での居場所づくり 民間児童館を活用し、障がいを持つ児童が気軽に児童館を利用できるように体制等を整備する。</p> <p>3. 羽曳野市留守家庭児童会(放課後児童クラブ)指導員に対する支援 障がいや発達上に支援が必要な児童が増えている中、指導員が適切な対応をしていくため、研修及び実施での体験を行うことにより、経験と資質を向上させる。</p> <p>4. 「いじめ」の芽を摘むための支援 小学校低学年においては、「いじめ」そのものに至るケースは少ないが、その前兆となる「嫌がらせ」、「仲間はずれ」等が多く見られてる。「いじめ」の芽をできるだけ早く摘み取る方法を留守家庭児童会指導員や保護者が身につけるため、「セカンドステップ」プログラムのトレーナー資格を有するソーシャルスキルトレーナーによる研修会等を実施する。</p>	<p>1の事業について相談及び支援数 223件(就学前5件、小学生192件、中学生26件)</p> <p>2の事業について利用件数 338件(就学前0件、小学生293件、中学生45件)</p> <p>3. 4の事業について10月25名、11月25名、参加</p>	<p>内容の充実を図ると共に、経験豊かな専門職の人材から支援の方法を学び、指導員の質の向上及び、市民の安心に繋がられるようにする。</p>	5,000,000
羽曳野市	発達障害児等、早期発見・療育につなげる支援事業	<p>児童福祉法・自立支援法の改定に伴い、平成24年度4月1日より障害児の通所支援が児童福祉法を根拠に行われ、その実施主体が市町村となった。</p> <p>それに伴い、実施主体としての市町村の体制・人材の強化、サービス提供基盤の充実が求められる。また、発達障害児については、対象児が増加傾向にあり二次障がいの予防の観点からも、早期に発見し療育をすすめる体制の確保は必要となっている。</p> <p>具体的な取り組みとして、①発達障害児等の早期発見、療育の提案等を行う専門員の確保。②発達障害児など障害児の発達支援の療育の場の確保。③関係機関による協議の場の確保。④障害児の早期発見、対応等のためのスキルアップのための研修などをすすめる。</p>	<p>発達障害児などの障がいを持った児童の早期発見と適切な療育への援助に拡充。</p> <p>今年度臨床心理士が相談として73件、発達検査として61件対応。</p>	<p>発達障害児を含む障がい児の早期発見と早期療育。障害児通所支援の取り組みを強化し、待機なく利用できる状況の確保を目指し、療育待機をゼロにする。</p>	5,907,934

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
羽曳野市	子育て支援のための訪問活動の充実・強化のための事業	地域での子育て支援、児童虐待防止等の活動をすすめる上で、子育て支援センター事業、子育てサロンなどの待ち受ける取り組みばかりでなく、子育て家庭に出向き訪問相談活動を行う取り組みが重要になっている。市でも23年度途中より乳幼児全戸訪問事業を展開し、保育士を出産家庭に派遣し、子育て支援をすすめてきている。その活動の中で、専門職の対応だけでなく、地域の子育てOBへの気軽な相談、地域の住人であるからこそその対応の必要を感じる家庭、また、継続した訪問の必要を感じる家庭も少なくない。そう言った中で大阪府が平成13年から18年にかけて養成した「子ども家庭サポーター」の方を中心として訪問活動を行い、市が行っている乳幼児全戸訪問事業などの訪問活動を補完し、実際に地域の訪問活動を強化することを目指す。また、子ども家庭サポーターを中心とした地域ボランティアが訪問活動の実践を通して地域の子育て相談スキルの強化を図る取り組みとする。	訪問活動の実績を通して得た子育てスキルの交流を行い地域の子育て力の強化につなげる。今年度5人の相談員が67件の訪問を行う。	訪問支援員による訪問件数の増加。	54,400
門真市	発達障がい児支援体制整備(サポート)事業	発達障がいの特性やライフステージに応じた支援を行うための乳幼児期から成人期に至るまでの途切れない支援を行う体制整備を効果的に行うため、庁内・関係機関間での検討に加え、発達障がいに関する知識や経験を有するサポートコーチを配置し、整備にあたっての指導・助言を行う。 また、具体的な支援として、早期発見から療育に至るまでの支援を実施するとともに、研修等を通じた人材育成を行う。	職員研修や保護者支援等を実施した際にアンケート調査を実施し、その調査結果において、発達障がい児への支援に効果があるとの回答があった。また、保育所等訪問支援で各保育園・幼稚園にも同行してもらい、好評が得られた。	今年度開設した門真市立こども発達支援センターでの各事業と各関係機関との連携を深めていく必要がある。	3,481,849

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
門真市	臨床心理士資格を有する発達相談員による施設・保護者の支援事業	<p>数年来、障がいのある児童や発達上の支援が必要な児童が増大する中、保護者や施設職員の負担軽減を図るため、臨床心理士の資格を持つ発達相談員を非常勤嘱託職員として任用することにより、当該発達相談員が各施設を定期的に巡回し、保護者や保育所等の職員に対し、円滑な入所にあたっての支援や入後のサポートなどを行う。また、当該発達相談員を窓口として市の各担当部局や各関係機関と連携を実施する。24年度の実施状況において、想定以上に各施設の相談対象児童が多く、各ケースごとに要する時間も多かったことから、各施設の巡回回数が予定どおりに進まなかったことから、25年度に発達相談員を1名増員し、26年度にも1名増員し更なる充実を図りながら、保護者のニーズがあれば保育所等訪問支援につなげていく。</p>	<p>4月上旬…発達相談員(増員分)の任用及び26年度の実施方針等について調整 4月中旬…新体制による巡回相談の開始(以後、定期的に巡回及び連絡会議を実施) 6月以降…保育所等訪問支援実施 ・22保育所・2幼稚園への巡回相談…概ね月1回、保育所等訪問支援…10件 ・関係機関との連絡会議及び個別ケース会議…適宜 ・保育所等巡回…平成25年度・326人→平成26年度・309人</p>	<p>平成26年度からの事業成果を踏まえ、保育所等訪問支援事業の利用が増えるため、人員の確保に努めていかななくてはならない。</p>	3,257,543
門真市	門真市子ども悩み相談サポート事業	<p>本事業は昨年度から開始した新規事業であり、電話相談221件、面談175件、ケース会議33件の計429件の相談活動に加え、PTA生徒指導部会と連携した研修会や各学校の生徒指導担当者対象の研究等を実施し、参加者評価において「役に立った」という回答が80%以上あった。さらに、荒れた状況にある学級の授業参観をとおして担任等に指導助言も行った。このように1年目から様々なニーズに応じて効果的な活動を行ってきた。しかしながら、本市において、いじめ・不登校・暴力行為等の問題は依然として厳しい状況にあり、その背景には、家庭の教育力の課題や集団生活への適応能力に欠ける子どもが増えつつあることなどがあると考え。そこで、今年度も引き続き、市民プラザ内門真市教育センターに子どもサポートチーム(カウンセラー、SSW(スクールソーシャルワーカー)、校長OB等)を配置し、保護者や地域の方々、そして教職員が共に子どもへの関わり方を学ぶ機会を設けることにより、本市の抱える課題解決に向け、以下のような活動の一層の進捗を図りたいと考える。</p> <p>①児童・生徒やその保護者等からの悩みの相談(電話・来庁)に応じるとともに、学校や関係機関との連携によるケース会議の実施等とおして、いじめ・不登校等や暴力行為の課題解決を図る。 ②PTA協議会等での「子ども支援」をテーマとした研修への派遣 ③教職員研修会の実施(市教委主催及び各校園からの依頼に基づく派遣研修) ④各校における子ども支援についての指導助言 ⑤門真市適応指導教室(教育センター内に設置)及びスクールアドバイザー(元校長3名のチームで本庁に配置)、家庭教育支援相談員(生涯学習課事業で本庁に配置)、こども発達支援センター(市民プラザ内に今年度より設置)等との連携を図り、子ども・保護者にとって最適な支援を実施する。</p>	<p>○いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校に関して悩む児童生徒やその保護者、学校からの電話相談に326件、来庁相談に323件対応し、構成員の専門性を生かした助言等を行うことで、課題解決に効果をあげた。 ○いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校などの課題解決のため、生徒指導担当指導主事の指示のもと、サポートチームが学校に向き、26年度ではケース会議を43回実施し、支援活動を行った。</p>	<p>本市においては、生徒指導上の課題は大きなものであり、問題行動発生件数や不登校数も高い水準で推移している。その背景には、家庭の教育力の課題や集団生活への適応能力に欠ける子どもが増えつつあることなどがあると考え。そこで、次年度も引き続き、市民プラザ内門真市教育センターに子ども悩み相談サポートチーム(カウンセラー、SSW、校長OB等)を配置し、相談業務を実施する。さらに次年度は、既存の構成員に加え、相談員2名を拡充し、不登校等、課題のあるケースについて、カウンセラーやSSWの指示のもと、相談員が学校に入ったり、家庭訪問するなど、児童・生徒及び保護者を支援する。今後も児童・生徒やその保護者等からの悩みの相談(電話・来庁)に応じるとともに、学校や関係機関との連携によるケース会議の実施等とおして、いじめ・不登校等や暴力行為の課題解決を図る。また、PTA協議会等での「子ども支援」をテーマとした研修への派遣や教職員研修会を実施する。(市教委主催及び各校からの依頼に基づく派遣研修)</p>	6,448,239

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
摂津市	児童発達支援事業(療育支援事業)	<p>発達に課題がある児童について、早期療育の体制整備が急務となっているため、下記の事業を行い、体制整備を図る。</p> <p>・発達に課題がある児童に対する専門療育の場の確保を行う。</p>	<p>摂津市では4人の児童が利用。専門療育を受け、発達障害の早期発見・早期療育の支援を受けることができた。</p>	<p>発達に課題がある児童や難病の子どもが自分らしく主体的に生きる力を高められるよう、地域において子どもの成長段階に応じて一貫して適切な支援が必要と考える。また、こうした子どもの介護を行う家族への様々な支援の充実が求められている。</p>	560,000
摂津市	一貫性のある教育推進事業	<p>平成23年度には「就学前教育実践の手引き」平成24年度には「小中一貫教育実践の手引き」が策定されました。これらの手引きの策定により0歳から15歳までの成長発達に応じた一貫性のある本市の教育についての理解と啓発を図り、子どもたちの「生きる力」の育みをより一層推進していきます。両手引きを活用し、就学前教育実践懇談会委員と小中学校の教諭などにより一貫性のある教育を推進する。</p>	<p>平成27年2月に就学前教育実践懇談会および就学前教育推進研修会を開催した。就学前教育推進研修会では、公私立の就学前教育関係者、小学校教員等対象に、講演、事例発表会、意見交換会を開催し、就学前教育推進に取り組んだ。</p>	<p>引き続き就学前教育実践に取り組むため、保育所、幼稚園等の就学前教育関係者と小学校教員等の関係強化をはかるとともに、効果的な事例の共有を通じて、より実践的に保育所、幼稚園等で就学前教育の推進に取り組んでいく必要がある。</p>	71,400

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
高石市	臨床心理士資格を有する発達相談員による施設・保護者の支援事業	発達障がい児の増加に伴い、特に小学校から支援学級に通学する子どもが増加しており、障がい児・配慮を要する児童への早期の対応を行うため、臨床心理士資格を有する発達相談員を採用し、主に就学前児童を対象に、健診からのフォロー、保育所、幼稚園等への入所、障害者通所施設への入所など発達観察検査・発達相談指導を行うなかで、関係機関との連携を進める連絡会議を通じて、小中学校での集団参加をめざした保護者、児童への支援活動を実施する。 今年度は非常勤嘱託員を2名雇用し巡回相談等の事業に対応する。	・毎月行っている入所面接のスタッフとして関わることで、発達障害が疑われる子どもや、保育上支援が必要な子どもの早期発見につながり、関係機関と連携をとりながら、子どもの支援を行うことができるようになった。 ・保育所、児童発達支援センターでの発達相談・育児相談・発達支援により進路支援につなげている。 障がい児・配慮を必要とする児童の受入人数 24年度170人→25年度180人→26年度195人 児童発達支援センター通園児保育所入所児童数 24年度12人→25年度12人→26年度12人 障害児母子通園事業利用児保育所入所人数 24年度16人→25年度16人→26年度16人 保育所・幼稚園巡回支援 保育所8か所 幼稚園6か所 毎月1回巡回 要保護児童対策地域協議会 発達支援連絡会議 年3回開催	保育所・幼稚園への定期的な巡回に加え、地域子育て支援センターにも随時訪問し、障がい児・配慮を要する児童への早期発見を積極的に図っており、保護者への相談へも対応している。年々配慮を必要とする児童が増え、児童ひとり一人に対応の難しさがあり、特に保育士からどのように保育を組み立てていくか等についての相談が増えている。そのため、保育観察に出向き保育士の先生方と障がい児や配慮児について話し合う時間が増加しており、現状の発達相談員の人数では厳しい状態である。 来年度からも巡回相談支援の充実を図るため2名の非常勤嘱託員を雇用し、関係機関との連携を図り、保護者、児童への支援活動を継続し、地域とのつながりをより深め、幼児期のみならず就学後も連携をとりながら、子どもたちがより良く育っていくよう努める。	4,699,600
藤井寺市	発達障がい児支援システム事業	児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題は多い。 なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。 については、下記の事業を行い、体制整備を図るもの。  ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備連絡会の設置・運営 ③関係機関における早期発見を推進するための取り組み ④療育コーディネータの配置・コーディネート業務の委託	発達障がい児の療育待機 0人	発達障がい児の療育待機0人を達成したので、今後も、継続を図る。	10,368,242

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉南市	発達に障がいのある児童の居場所づくり等の支援体制の充実	障がい児と保護者などを支援する泉南市子ども支援センターの機能を拡充する。 ①臨床心理士を雇用することで、必要に応じて発達検査を実施し、適切な助言や療育を行う体制を強化する。 ②職員や保護者向けの研修を実施する。 ③広場(居場所)事業を拡大する。 (対象者を就学前児童から、18歳までの子どもに拡大する。) ④相談事業の対象者・内容を拡大する。 (これまでは就学前児童を対象としていたが、教育委員会と連携し、18歳までの子どもに拡大する。内容も教育相談機能を充実させる。) ⑤支援具および環境整備用品により、子どもがパニックを起こしたときでも、子どもが安心して過ごせる環境づくりを行う。 ⑥巡回指導を強化する。 (これまでは、センター職員が家庭児童相談員とともに、障害児の入所している保育所を巡回していたが、教育委員会と連携し巡回指導専門家チーム(臨床心理士・家庭児童相談員・指導主事・教育相談員・支援コーディネーター・リーディングスタッフ・児童福祉士・理学療法士等)を編成して、保育所・幼稚園・小学校・中学校を巡回する。) ⑦巡回範囲の拡大および移動時間の短縮を図る。	発達相談件数 134件 発達検査件数 152件 居場所としての利用者枠 568人(児童315人・保護者253人)	課題 ・小学校・中学校の巡回指導について、支援者コーディネーター研修等で実務担当者の発達障害についての理解や知識の向上は見られるが、実際の支援についてはまだ担当者により差がある。 今後の対応 ・引き続き巡回指導や研修の強化を行う中で、担当者により対応に差が出ることを防ぐ。	4,904,922
泉南市	発達障がい児支援システム整備事業	児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題は多い。 なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。 については、下記の事業を行い、体制整備を図る。  ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備検討委員会の設置・運営 ③市内保育所、幼稚園等関係職員研修の実施 ④保健センター等への療育コーディネーターの配置	個別療育支援数家庭訪問 98回・相談件数 343件・発達検査数 152件 保護者向け研修会回数 32回 体制整備検討委員会及び関係機関との連絡会議回数 113回 個々の障がいに応じて支援計画を立て必要に応じて対応し、発達障がい児の療育待機をゼロにした。	課題 ・地域において、支援の情報の統一及び窓口の一元化ができていない。 今後の対応 ・相談窓口の一元化及び支援の質の向上を図ることが求められている	5,113,643

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉南市	要支援児童・保護者を対象として養育支援システム整備事業	<p>児童虐待の防止については、地域において泉南市子どもを守る地域ネットワークの様々な機関による丁寧な支援が少しずつではあるが周知されるようになり、市民の方からの通告や相談等の件数も増加して虐待の早期発見・早期対応につながっているが、虐待件数は増加している。大阪府市町村児童家庭相談援助指針(別冊番)～要保護児童対策協議会実務者のための別冊ガイドライン～の説明を受け、要支援ケースや特定妊婦への支援が虐待の未然防止に欠かすことができない重要なことであることを踏まえ、養育支援の充実をめざして下記の事業を行い、体制整備を図る。</p> <p>①関係機関実務者による養育支援会議の実施・支援検討会議の実施                  ②関係機関実務者の資質向上のための研修実施                  ③養育支援訪問支援者研修の実施                  ④親支援プログラム養成講座の参加(ポータル等)                  ⑤養育支援家庭宅への家庭訪問支援の実施                  ⑥関係機関による個別ケース会議の実施</p>	<p>・養育支援会議及び研修:15回                  ・養育支援相談ケース会議:39回                  ・養育支援ケースの個別支援及び訪問支援件数:224件</p>	<p>課題                  ・実務者のアセスメント力不足から、関係機関で把握しているケースが会議の場で議論されない。                  今後の対応                  ・実務者の資質向上及びカンファレンス会議の充実が求められる。                  ・相談ケースの中からの的確なアセスメントをすることで養育ケースになる前に支援を開始する子育て支援が求められる。</p>	4,971,160

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
四條畷市	子ども・子育て支援研究事業	<p>乳幼児期は、人格の基礎が形成される極めて重要な時期であり、子どもにとって生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うためには、その子どもを取り巻く家庭、保育所・幼稚園、地域社会が相互に連携・協力しながら幼児教育を推進することが必要である。又、子どもの生活や発達連続性を踏まえ、全ての保育所・幼稚園・小学校の教職員が乳幼児・児童の実態を把握するなど、保育・教育内容、家庭への教育支援など、具体的な事項への理解と枠組みを超えた相互の連携が必要であり、平成24年には幼稚園及び保育所の3歳・4歳・5歳児の保護者・職員と小学校教師のアンケート調査を実施し、現状・課題を把握するとともに検討会を開催しまとめを作成した。</p> <p>平成25年度は0歳・1歳・2歳の保護者及び職員のアンケート調査を実施、ニーズ調査から見える0歳から小学1年生までの現状・課題について検討会で論議するとともに、四條畷市が目指す子どもの姿に向けた保育・教育の実践を進めるための「保育・教育の実践プログラム0歳から小学1年生までのつながりをめざして」を策定。</p> <p>平成26年度は、家庭への教育支援を目指した家庭版保育・教育の実践冊子の作成を行った。</p>	<p>就学前の子どもの育ちを学童期の生活や学びへとつなげていくための「保育・教育実践プログラム0歳から小学1年生までのつながりをめざして」の内容を実践しながら研修に繋ぎ、研修したものを実践に結びつけるといった、研修と実践を繰り返しながら活用することにより、四條畷市がめざす「子どもの姿」健やかな体・楽しく学び活かせる力・思いやりと豊かな心が身につく取り組みを進めていく。また、家庭においても子どもと保護者が同じ思いで夢を育むことが出来るように家庭版保育・教育の実践冊子を作成し配布した。また、保育所、幼稚園、小学校1年生のクラスにも同冊子を配布し就学前から学童期へのつながりについて関係職員に対し周知したことで、保育・教育の実践プログラム(0歳から小学1年生までのつながりをめざして)に対する保育所、幼稚園、小学校の認知度80%以上に達した。</p>	<p>【主な現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○核家族化や都市化の進展により、家庭や地域の教育力が低下しています。(p41)</li> <li>○小・中学校とも、基本的な生活習慣や家庭での学習習慣が身につけていない子どもの割合が高くなっています。(p41)</li> <li>○幼稚園・保育所が適切な役割を果たせるように、幼稚園教諭及び保育士の資質の向上を図るとともに、小学校教育への円滑な移行を目指すために幼稚園・保育所・小学校の連携を促進します(p42)</li> </ul>	2,495,600

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
四條畷市	発達障がい児等支援システム整備事業	<p>児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の実施主体が市町村となった。本市においては、児童発達支援事業所1か所(市立くすの木園)という現状であり、サービスの提供基盤の確保や人材育成など課題は多い。発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見・早期療育の体制整備が急務となっている。平成24年度においては、本事業を活用し拠点事業の活用や「障がい児施策検討委員会」を設置し、検討を行い療育時間の延長や夏季休暇短縮を行うとともに、本市の課題の整理を行った。平成25年度は、児童発達支援センターの設置に向けてその機能や人員設備等について検討を行い方針を決定した。またくすの木園の春季休暇の短縮や啓発研修会を行った。平成26年度は、下記事業を行い、療育拠点の確保と、平成27年度からの児童発達支援センター体制整備に向けて、研修等による啓発と職員の知識技術の向上、連携体制の強化を図った。</p> <p>①障がい児施策検討委員会での課題の整理・児童発達支援センターの整備を含めた障がい児施策の実施体制の確立                  ②自閉症療育センターLinkでの療育活用による専門療育の場の確保                  ③発達障がい等の理解を深めるための研修(市民・保護者・職員対象)                  ④保健センター心理相談員、保健師、医師等との連携</p>	<p>・本事業により拠点事業の活用し、専門的療育拠点の確保ができた。                  平成24年度事業開始時療育待機児10人、3人拠点事業の療育利用、平成25年療育待機児2人(2人とも前年度療育経験者)、15人拠点事業療育利用、平成26年度療育待機児0人、14人拠点療育利用し、発達障がい児の療育待機児童についてゼロを達成する。                  ・発達障がいについての研修を6回開催し、保護者・市民・関係者が受講し発達障がいに関する理解を深めることができた。6回で計200人の参加者があり、市民や事業所、職員への周知を図れ発達障がいに関する理解を深める事ができた。                  ・障がい児施策検討委員会および保健センター、子育て総合支援センター、くすの木園、障がい福祉課等で構成される実務者会議で検討を重ね、児童発達支援センターの事業計画、設備、人員等について政策決定会議に提案し、平成27年度から市立くすの木園において保育所等訪問支援と障がい児計画相談支援、従来保健センターで行ってきた就学前までの発達相談を実施することと実施体制について決定し、平成28年度には児童発達支援センターの設置及び事業の拡充を予定している。</p>	<p>・児童発達支援センター整備に向けた、人員の確保と職員の人材育成                  ・保健センター、教育委員会、子育て総合支援センター等関係機関との連携強化                  ・市立くすの木園(児童発達支援センター)事業の充実                  ・放課後等デイサービス等、事業所職員等の発達障がいに対する理解の促進とサービスの質の向上</p>	2,217,974
四條畷市	ひきこもり等対策事業	<p>子ども・若者支援体制について、教育分野・医療分野・福祉分野・労働分野など、庁内各部署ではそれぞれの相談窓口を設置しているものの、縦割りの対応となっており、横断的な対応が取りづらい現状である。このことから、体制を構築する必要があるため、次の事業を実施するものとする。</p> <p>・計画策定に係るひきこもり支援等の知識を持つ職員【こども・若者支援対策アドバイザー(調査員)】の配置                  ・子ども・若者育成支援計画書の策定(ひきこもり等実態調査、計画書の作成)                  ・社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワークづくり及び支援体制を組み立てるための組織の形成</p>	<p>ひきこもり等の子ども・若者を支援するための外部機関も含めた「四條畷市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を設置したことにより、各課が各々に対応していたひきこもり等の支援を市だけでなく、大阪府、市民生委員・児童委員協議会、市人権協会など外部の関係機関と情報交換や連携して必要な支援を行える体制が整った。</p>	<p>子ども・若者育成支援行動計画に基づき、ワンストップの相談体制の構築や居場所づくりなどの体制づくりを行う。また、教育・医療・福祉・労働等各分野と連携し、ひきこもりの子ども・若者を総合的に支援することをめざす。</p>	2,994,005

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
四條畷市	子どもの貧困対策支援モデル事業	<p>・本市域では、①被虐待の見守り対象児童が多い②不登校の児童生徒が多い③ひとり親家庭など、生活面の支援を要する児童が多いという実情にあることから、家庭の生活水準が、子どもの学力の低位性に大きく影響していると思われるケースが相当数ある。</p> <p>・こうした状況にある子どもたちに、自立に必要な学力・生きる力を身につけさせるには、学校現場を中心とした取組みだけでなく、当該家庭の生活面にわたる自立支援策がなければ、十分な効果が期待できないケースがほとんどである。</p> <p>・初年度となる平成26年度は、最も厳しい実態を抱えている校区をモデルとして、「ひとり親家庭など、学習環境の改善など生活面を含めた支援を要する児童」に焦点を当て、問題解決型の支援チーム体制を整える。</p> <p>・教育センターを活動の拠点として、教育と福祉部門の支援スタッフが、学校現場と一体となって、居住・生活面を含めた相談～就労支援～子どもの学習支援にわたるトータルな支援サービスを提供していく。</p> <p>※支援チームの構成:コーディネーター(教育センター)、自立支援員(健康福祉部・生活困難者自立支援事業)、学生ボランティア支援員(教育センター・学校現場)</p> <p>・「対象児童が義務教育を修了する時点で、希望する高等学校など適切な進路が保障されること」を目標とする。</p> <p>・平成27年度以降は、モデル校区蓄積されるノウハウを活かして、全市域に展開できるよう条件整備を進めていく。</p>	<p>教育部と健康福祉部との協働により、貧困状況にある子ども・保護者に対するサポートシステムを構築し、子どもの貧困対策の推進及び教育機会均等・健康で文化的な生活の保障・次世代への貧困の連鎖の防止を目指すしてきた。教育支援チームがモデル校と連携し、子ども及び家庭の実態把握に係る個別調査カードを独自に作成し、支援種別の分類とケース会議等を通して個別の支援メニューの作成と実行に取り組んできた。また、実践研究の総括と実践成果の普及を目的として、市内小中学校等を対象に報告会を実施した。</p> <p>目標値に対する事業の効果としては、指定校の暴力行為が大幅に減少した。平成25年度は11件であったが、平成26年度は0件に減少し、所期の目標を達成することができた。不登校児童・生徒数については、指定校の数値が平成25年度対比で増加したものの、貧困対策のモデルとして個別調査カードを活用した児童のアセスメントとプランニングに取り組んできたことで、教職員集団による組織的な対応を強化することができた。</p>	<p>モデル校との事業実施を通して、学校においては、個別調査カードに基づいた実態把握から支援種別の分類を行い、次に個別の支援メニューの作成と実行に取り組むプロセスで、子どもや家庭の実態をより精緻に把握し個別の支援計画の作成に生かすためのアセスメントのあり方を構築することや具体的な支援プログラムの作成に課題が残った。また、教育センターを中心に学校と支援人材、関係諸機関が有機的に連携する体制づくりにおいても、今後更に整備が求められる。平成27年度は、本年度の事業成果と課題を踏まえ、子どもの貧困対策に係る基本プランを策定に取り組む。そして平成28年度は、基本プランに基づき本事業を展開する。</p>	4,301,403
四條畷市	子どもの発達支援おもちゃ配布と子育て支援情報周知事業	<p>市内で出生された児童に対し、発達に資するおもちゃを、市内在住の就学直前の5歳児に対し、社会性に資するカードゲーム類を配布する。同時に、保護者に対し、子育て支援情報も紙媒体で添付し、子育て生活に役立つ支援の周知を行う。</p>	<p>0歳児は339人、5歳児は497人おもちゃ及び子育て支援情報紙を配布することができ、それぞれ0歳児約85%(目標400人)、5歳児約99%(目標500人)の達成率となった。対象であるものの、配布ができていない方々については引き続き案内を行う予定である。</p>	<p>予算設定単価(1,000円)で買えるおもちゃの種類が限られており、継続実施していくためには、新しいおもちゃの開拓をしていかなくてはならない。</p> <p>妊娠届時、出生時、子ども医療申請時、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健診、就学前健診など情報提供ができる機会が多々あるため、どの段階でどの情報を提供していくか、適宜適切な情報を保護者が得られるようにを戦略的に協議し続けていきたい。</p>	1,179,617

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大阪狭山市	発達障がい療育等支援事業	発達障がい児については増加傾向にあり、早期発見、早期療育の体制整備を図ることが必要である。そのため、発達障がいに対する専門療育の場を提供し、障がい児の総合的な支援を図る。	子ども発達支援センターにおいて1年間の療育訓練等を実施することにより、発達障がい児とその家族を支援することができた。療育実施児童数 6人	療育支援待機児童の解消をめざし、療育支援体制の整備が必要である。また、療育事業所における巡回療育相談などの実施を通じ、幼稚園等への後方支援の仕組みづくりに取り組むことが重要である。	840,000
阪南市	発達障がい児支援システム整備事業	特に発達障がい児に対し専門療育の場を確保し、早期発見、早期療育を可能にする体制の整備を図る。 具体的には ①圏域の発達障がい療育等支援事業所の利用確保のため、事業所の運営に対し補助を実施 ②関係部局等による支援体制の整備	阪南市内の発達障がい児3名が圏域の発達障がい児等支援事業所を利用し、事業所に対して所定の補助金を交付することで専門療育の場を確保できた。待機児童はゼロであった。	圏域の発達障がい児等支援事業所は、車を使っても、子ども連れで通うには遠方であり、利用をあきらめる方がいた。今後は阪南市の児童発達支援事業所のセンター化を図り専門的療育への取組を検討する。	420,000
阪南市	発達支援システム及び発達障がい児早期発見支援事業	近年要望の多い発達相談及び対人関係の発達障がいについて、一歩踏み込んだ相談体制をつくるための各種検査道具を購入し、また、相談件数の増加に対して心理士、言語聴覚士等の発達相談員を臨時に雇用する。	相談件数が増加したものの、依頼を受けてから1カ月以内で専門相談を100%実施し、保護者の不安を解消したり、具体的な対応を助言できた。また、特に就学前の発達相談が増加し、保健、福祉、教育の連携がスムーズになった。	少子化が進んでいるにもかかわらず、特に配慮が必要な子どもは増加している。	948,607
阪南市	親子の絆づくりプログラム事業	子育て中の親子が集まる場「おしゃべりサロン」で、ボランティアグループが実施する絵本の読み聞かせや、わらべ歌等の伝承遊びを紹介する。	子どもとの関わり方を提示することで、子育ての不安を解消し、関わりを楽しめる親子の関係作りを支援した。聞き取りによるプログラム利用者約270名の満足度は100%であった。	ゼロ歳児の親子を中心に利用が増え、実施回数の増加等検討が必要になってきた。	52,740
阪南市	子育ての孤立化防止対策事業	保育所の利用者数の増加や3歳児保育の一般化に伴い、在宅の乳幼児が減少傾向となっている。親子が気軽に集う場としてのつどいの広場事業への参加者も頭打ちの状況にあり、子育ての孤立化を防止するための事業の有り方を見直し、利用者の増加に取り組む。	汚れたり破損したり等の遊具を一掃し、新しいものに取り換えたことで、雰囲気明るくなったと好評である。聞き取りによる満足度も95%以上であり、利用者も前年比で約5%増加した。	アウトリーチの相談事業等を広報しているが、利用が伸び悩んでいる。	370,132

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
豊能町	リレーうちどく(家読)を中心とした読書推進事業	<p>(1)各学校・園・所作成「うちどく推進ちらし」「読書通帳」を作成(両面フルカラー)。                      (2)リレーうちどく(各クラス4~6人1グループで本を回す。保護者と子どもで同じ本を読み合う。その感想を交流する。読み終わったらリレー感想メモを学級だより等各所属が工夫)を実施。                      (3)「第2回本のソムリエになろうプロジェクト」(良書を人に紹介し、読者を広めていこうとするリーダーを育成する)の実施。                      (4)児童・生徒(本のソムリエ)による読書推進イベント等の実施。                      (5)保護者啓発のための講演会の実施。                      (6)地域ボランティア育成のための講習会の実施                      (7)読書活動推進協力者謝金を活用した学校・園・所における影絵シアター、エプロンシアター、本をめぐるコンサート等の実施</p>	<p>・町内の読書活動が毎朝学校で取り組む読書(朝読)と家で家族で取り組む読書(家読)という形で定着してきた。「あさどく」「うちどく」ということばも学校・園では一般化し、それぞれで楽しく読書に親しみ、家庭での読書推進につながる行事や取り組みを発信することができた。読書通帳やリレー読書で家庭でも読書を介しての話題が広がっている。                      ・「本のソムリエ」認定講習会では、自分の興味関心を図書を通じて深めていく機会と支援を提供することにより、集中して本を読む体験や読書が視野や人生観を豊かにすることを体感できた。「本のソムリエ」となった子どもたちが、家庭や地域で「好き本」紹介をすることにより、学校のみならず、家庭や地域にも読書で得た知識や喜びを発表し広げる場となった。                      ・親子、祖父母との対話の減少(共働き、核家族化、親子ともどもの多忙感)や、学齢が進むにつれ読書量が減少し、読書以外に使っている時間が多くなっている現状を改善し、家庭の絆を深める機会とする。                      ・教育活動として読書活動を推進することで、学校と保護者、子どもの繋がりを深める。</p>	<p>・事業で取り組んだ啓発ポスターやチラシ等は配付し終わって在庫がなくなってしまいが、啓発によってできた一定の読書習慣の基盤を維持していくことが今後の課題である。そのために、以下の方策を計画している。                      ○「本のソムリエ」認定講習会の継続:学校図書館司書、地域ボランティアの支援を得ながら、町内の小・中学生を対象に夏休みに講習会を開く。また、町内の文化的行事において発表の場を提供する。                      ○「読書通帳」を学校のみならず、地域にも普及するために町のホームページにものせて、住民がダウンロードし、読書活動に活用してもらおう。</p>	1,884,928
豊能町	「子育て応援隊」ヘルシースタートプログラム	<p>ヘルシースタートプログラムの基礎講座を実施し家庭訪問支援員を養成し養成講座でスキルを身に付けた家庭訪問支援員が出生後すぐから4ヶ月までの間に週1回程度の家庭訪問を行い産後ケアを含め育児に必要な情報を伝えるため家庭訪問を実施した。生後4ヶ月までの家庭訪問(16回)で子育て家庭に届けたい情報について、保健師、発達相談員でプログラム化し初期の育児不安に丁寧に寄り添う支援を行なった。生後4ヶ月以降については、支援の必要度を判断して家庭訪問を継続して実施する。赤ちゃんの生まれた家族が安心して子育てができ、愛着の絆を結び健康な出発ができるよう「子育て応援隊」事業として切れ目のない家庭訪問型早期子育て支援を実施した。また、乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)と養育支援訪問事業との隙間で支援を必要とするケースを見失わないよう各機関が連携し家庭訪問型早期子育て支援を実施した。</p>	<p>・家庭訪問を通じてタイムリーに情報を伝えることができ地域における子育て力を向上し・育児不安の軽減を図るとともに前向きな子育てを推奨することができた。事業の進捗については、定期的に会議を行い講師を招いて検証を行った。・家庭訪問の対象者には、家庭訪問開始時と終了時直前に事業内容の効果を図るためコンピタンス尺度(別添)を用いて事業評価を行ったところ、全体の6割強が事業後に指数がアップしていることから育児支援・負担軽減に効果を得ることができた。・家庭訪問事業に対してのアンケートでは、「育児に対しての不安や悩みが軽くなった」が67%「提供された子育て情報は役にたった」が100%、「本事業のような妊娠・出産・育児の切れ目のない支援が必要である」が70%の結果を得た。</p>	事業継続のための体制強化家庭訪問員の養成およびスキルアップ母子保健事との連携強化	3,073,548

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
豊能町	「わくわく教室」運営事業	留守家庭児童育成室を小学校6年生まで拡充する取組として、保護者の就労により放課後に監護に欠ける児童・生徒や、本町の地域性により自宅近くに遊ぶ相手が少ない児童のために、小学校高学年及び中学生の居場所や豊かな活動の保証をめざす。 小学校においては、放課後の安全安心な遊び場の確保として、学校課業日の給食実施日(年間180日程度)の放課後に、各校の最終下校まで「わくわく教室」を開催する。 中学校においては、部活動のない放課後(年間50日程度)や土曜日に、経済的また家庭の状況等により学習環境が充分でない生徒の学習する場を提供し、自主的に学習する生徒の支援を行う。この取組みにより、豊かな体験や学ぶ環境づくりを進める。	小学校においては、各校年間平均140回開催し、参加延べ児童数8200人を超えた。各校コーディネーターを中心に、内容やボランティアとの連携を工夫して取り組んだ。学習支援のほか、地域の達人に学ぶ科学教室や手工芸・墨絵体験、異年齢での遊び、スポーツなど、さまざまな取り組みを行った。曜日によって参加者のばらつきも多少はあるが、4～6年生の参加も増え、学習や遊びに楽しく参加できていた。参加した児童は「もっと時間を長くしてほしい」「友達と遊べるからよい」「ボランティアさんと話せるのが楽しい」等の感想を挙げており、児童の居場所づくりとして定着しつつある。中学校においては、100回を超える開催に対し、延べ1600人の生徒が参加した。「学び舎」「学び舎教室(公民館)」ともにアドバイザーに助言をもらいながら、参加生徒が個々の目標に向かって学習に取り組む場の提供ができた。校内開催の「学び舎」では、テスト期間前を中心に生徒が積極的に参加し、学習に取り組んでいた。また、公民館での「学び舎」では参加者どうしがお互いに教え合う姿も見られ、学ぶ意欲の動機づけの場にもなった。	小・中学校共に活動の充実が課題である。また、居場所づくりの充実にむけては、小学校の留守家庭育成室との連携・協働の構築が課題である。	2,417,990
豊能町	幼稚園における食育の推進	(1)栄養士などの食育インストラクターが、パネル表示や絵本・紙芝居などを使って、バランスのとれた食事や身体の育ちに必要な栄養について知らせることで、毎日の食事についての関心を高め、子ども自身が「どんな食べ物を食べれば、もっと元気になるのか」を知る力(選食力)を身に付ける。また、食事のマナーやお箸の持ち方などについても平成24年度より京府立大学生命環境学部食保健学科食事学研究室(大谷貴美子教授)に指導助言を依頼し「咀嚼力」「咬合力」についても保護者と共に考える機会がもてた。	子どもへの聞き取りアンケートや保護者アンケートを実施して「好き嫌い」や食事にかかる時間、咀嚼力などを数値化し入園時期より約30%向上させることができた。正しいお箸やお茶碗の持ち方ができるよう丁寧に指導することができ「正しい箸の持ち方」に至らないまでも「正しい箸の持ち方」について意識している子どもの割合が4歳児では、全体の約8割、5歳児では、全体の9割となった。	年間を通じて保護者・家庭を巻き込んだ食育実践の事業展開	776,690

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
豊能町	留守家庭児童育成室児童安全送迎事業	留守家庭児童育成室は、町内4小学校のうち、3小学校に配置しているが、残りの1校の吉川小学校には設置されていない。現在、吉川小学校の児童(1年生から3年生)で放課後帰宅しても保護者の監護を受けられない児童は、約3km離れた東ときわ台留守家庭児童育成室へ公共交通機関を利用して児童のみで通っているため、危険が伴うとの保護者からの強い要望もあり、児童が移動する際の安全性を確保するため、留守家庭児童育成室児童安全送迎事業を業務委託によって実施するものである。また、児童を送迎することにより保護者が留守家庭児童育成室に児童を預けやすくなり、就労支援等に繋がるものである。	児童を送迎することにより、児童の安全性の確保と保護者が留守家庭児童育成室に児童を預けやすくなり、就労支援等に繋がる。	送迎事業を開始したことにより、児童の異動に対する保護者の不安が解消される。	270,700
忠岡町	発達障がい児支援事業	発達障がい児に対する専門療育の場を確保するとともに、対象となる児童が増加傾向にある発達障がい児について早期発見・早期療育の体制整備が急務となっているため、保健センターにおいて臨床心理士を雇用した。また、必要に応じて発達検査を実施することで保護者や保育士等の支援を行った。 保育所においては、保育士の加配を実施しながら発達障がい児の受入れを行った。さらに、より円滑な受入れや入所後の適切なサポートのため、臨床心理士による巡回指導を行った。	発達障がい児についての相談を行い、発達障がい児とその家族を支援することができた。 また、保育所や幼稚園、小学校等に対する相談・指導を行うことにより、発達障がい児の発達を促し、能力を引き出すことに寄与した。  発達検査・相談件数:83回 巡回相談:21回 ケース相談等:12回	臨床心理士による毎月の巡回相談を保育所(園)で実施しているが、幼稚園や小学など対象の拡大を検討している。平成27年度は幼稚園における巡回相談を導入する。 また、発達障がい児に対する継続検査やフォローアップ体制の確立が必要である。	1,580,000

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
熊取町	地域ボランティアによる家庭訪問事業	未就学児(6歳以下)がいる家庭(主に「グレイゾーン」と言われる高ストレス家庭)を研修を修了したビジター(訪問ボランティア)が訪問し、友人のように寄り添いながら「傾聴」(話を聴く)や「協働」(一緒に何かをする)などの活動をし、親が心の安定や自信を取り戻すよう支援する事業。*こんにちは赤ちゃん事業やつどいの広場事業、4か月健診との連携により実施する。 ・平成23年度よりホームスタート立ち上げ準備。 ・平成24年8月より本格実施。 ・平成25年度訪問型子育て拠点室の整備	①親と子の孤立を予防し、育児不安の軽減を図る。→地域で孤立しがちな親子を、「保育所子育てひろば」や「つどいの広場」等の地域子育て支援拠点施設に繋げた。 ②児童虐待の発生を予防する。→時に要保護家庭にも対象を拡大し、新たな人間関係の中で親子の成長変化をもたらした。 ③地域における子育て支援の機運醸成を図る。→ビジターの研修やオーガナイザーの機能により、ともすれば子育てに無関心だったり批判的な世代が多い中、地域の子育てと親に対しての理解が深まった。 ④つどいの広場等「拠点型子育て支援事業」の利用者の増加を図る。→H25年度からH26年度で約18%増加	・利用家庭が増加したが、今後も継続的に利用拡大に向け啓発を行う。また、乳児家庭全戸訪問事業に携わる助産師との連携や母子保健部門との連携に引き続き取り組むとともに、今後は産婦人科等へのPRを行っていく必要性も検討していく。 ・グレイゾーン家庭を対象としつつも、より予防的にすそ野を広げ、乳幼児のいる家庭に気軽に地域の人が訪問し、相互の関係を築いていけるよう、啓発方法等について模索していく。	1,634,000
熊取町	発達障がい児支援システム整備事業	児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援サービスが再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。熊取町としての療育事業の在り方検討と人材育成を行う。また、発達障がい児の早期発見、早期療育とともに町立保育所で行っている統合保育や民間保育所、私立幼稚園との連携をとり、熊取町全体の発達障がい児への支援を行う。については、下記の事業を行い、体制整備を行う。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備検討委員会の設置 ③町内保育所、幼稚園等関係職員研修の実施	乳幼児健診において、医師、心理士、保健師等からの発達面でのフォローが必要とされる子どもとその保護者へ、子どもの成長発達を促すための療育内容を行ったことや今後の方向性を見据えての進路先を保育所統合保育や、就学前の1年間、自閉症児支援センターの障害児通園施設と保育所統合保育の併用、また、必要に応じ、年度途中で障がい児通園施設につなぐなど、継続した形で個々にあった支援の提供ができた。自閉症児支援センターについては7名が通うことになり、前年より少なくなったものの、次年度は10名が通う予定である。児童発達支援センター主催の保護者向け勉強会や、統合保育関係保育士対象の研修会、また、他市町との連絡会等において熊取町として発達障がい児や支援を必要とする子どもに対しての療育の方向性を考える場となったり、保護者の療育に対しての知識や力のアップにもつながる。他にも自主研修を含め多々研修に積極的に参加し療育のスキルアップの為自己研鑽の機会に努めた。また、障がい児に関係する他課との会議の場で、熊取町に必要なサービスの検討を行う。	熊取町の障がい児に対する療育の場の検討。障がい児に関わる他課との連携の中で、子どもや保護者にとって必要なサポートブックの内容検討、作成、及び具体的な活用に向けて、引き続き検討していく。療育、保育、幼稚園現場職員の資質向上のための研修会を実施する。	980,000

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
田尻町	児童虐待対応アドバイザーの配置事業	<p>要保護児童対策地域協議会の対象児童に加え特定妊婦、要支援児童が含まれ、ケースの件数は増加傾向にある。また、親が精神疾患を患っているケース、障害や発達上の問題を持つ子どものケースが増加している。</p> <p>こうした状況の中、児童虐待防止を未然に防止するため、関係機関の連携を密にするため、①子育て家庭を支援する関係機関に対する児童虐待対応の基本の徹底、②協議会実務者会議におけるケース検討の虐待リスクの判断基準の共有や要保護児童台帳の管理体制の強化、③協議会の関係機関のネットワーク強化、④住民の児童虐待へ周知を図るため、児童虐待対応の経験が豊富な職員(アドバイザー)を配置するとともに、以下の事業を実施した。</p> <p>1 関係機関の対応力強化事業:関係機関職員への研修                  2 協議会の運営体制強化事業:関係機関と連携し要保護児童や要支援児童の効率・効果的な進行管理                  3 協議会関係機関の連携強化事業:事例検討会議において、アドバイザーによる助言                  4 地域住民への広報啓発事業:未然防止や早期発見に向け住民意識の向上を図る効果的なイベントや研修会、啓発活動</p>	<p>虐待による重大事件:0件                  児童相談述べ件数:60件</p>	<p>年度当初に掲げた「重大事件発生件数を0とする」を達成することができ、次年度以降においても継続していく。</p>	1,404,935
岬町	子ども生活習慣サポート事業	<p>就学前児童の生活習慣の確立や社会性の育成を目指した取り組みを行う。</p> <p>①役場子育て支援課窓口配置した臨時職員(保育士)が、家庭、保護者からの相談を受け、悩みや疑問に答えたり、内容によっては関係機関に繋げ、解決に向け支援をする。特に、精神疾患を抱えた保護者に対しては、定期的に家庭訪問し問題解決を図る。</p> <p>②臨時職員が定期的に保育所やに出向き、各保育所に学習機材(パソコン・生活習慣に関するソフト)を活用し、食育、睡眠習慣等の内容を親子に紙芝居等でわかりやすく説明し、生活習慣の確立を図る。</p> <p>③各保育所に設置している学習機材(パソコン・生活習慣に関するソフト)を園児の送迎に来た保護者に利用してもらう。</p> <p>④食育の一環として、給食に使う野菜の一部を、地域ボランティアと子どもたちで菜園活動し、食に関する興味を持たせ、野菜嫌いのない子どもを育てる。</p>	<p>・相談に来た親、保護者が子どもの生活習慣(食生活)について助言及び指導を受けた対象人数を180人に目標としていたが、65名の相談者である。生活習慣(食生活)の助言等で参考になったと答えた保護者(約40人61%)                  ・生活習慣ソフトを利用した保護者(延106人)                  育児に自信を持ち子どもを取巻く生活環境を見直したと答えた保護者(約56人53%)                  朝ごはんを食べて登所するようになった子ども(ほとんどの子どもが食べて登所95%)                  給食で提供された野菜を食べれるようになった子ども(ほとんどの子どもが食べれるようになった96%)                  菜園活動の野菜を給食で使用することにより野菜嫌いの子どもの野菜を食べれるようになり野菜に関心が持てた。</p>	<p>事業を継続していく予定であるが、生活習慣への関心のある保護者と関心がない保護者との差が子どもに表れている。今後事業を展開していく中で、どのように差を縮ませていくか、事業内容を充実させていきたい。</p>	1,818,560

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
岬町	発達障がい児支援事業	児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題が多い。なかでも障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。については、下記の事業を行い体制整備を図る。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備検討委員会の設置・運営 ③保育所、幼稚園等関係職員研修の実施 ④療育コーディネーターの配置	支給決定を行った児童、配慮が必要な児童が身近な地域で支援を受けることができた。支給決定を行った児童7人。(うち、児童発達支援3人・放課後等デイ3人・保育所等訪問1人。)発達相談を行った児童23名。	診断は早期であればあるほど不確実性が高く、乳幼児期では発達障害の可能性はあるが確定診断がつきにくい子どもの割合が多い。幼稚園、保育所に対する専門家や専門機関によるサポート体制の整備、関係機関との連携を強化	2,238,280
太子町	児童虐待対応事業	本町では、児童虐待の件数が年々増加し、相談内容も深刻化の一途をたどっている状況である。相談対応は、一般職員のためケース対応に行き詰まりを感じている。虐待の傾向は身体的虐待からネグレクト、保護者の養育能力の低さ、精神的な疾患や不安定による虐待事例などが増えてきており、解決にかかる期間はより長期化している。また、本町には母子寮があり、最近特に入所者の生活環境が非常に複雑なことから、虐待ケースとなる場合が多く、支援が必要な家庭や重篤なケースが増加している。深刻化している児童虐待問題に対する初期対応などの強化を図るために、児童虐待対応の経験が豊富なアドバイザーを設置する。そうすることで、児童相談の機能充実を図り、深刻化する児童虐待問題に的確に対応するための相談支援体制の整備及び強化に繋がる。	児童虐待防止ネットワークを強化することにより虐待を未然防止、早期発見・早期対応を行い、重大事件は0件であった。	児童虐待の件数は依然増加傾向であるが、早期発見、早期対応を行うことにより重大なケースはなかった。各関係機関と連携を行っているが、具体的な情報共有や役割の明確化、そのシステム作りなど、まだまだ課題が多い。関係機関の間の認識のずれが支援のずれ、漏れにつながるがあったため、引き続きアドバイザーを設置し更なる体制の強化を行いたい。	3,408,076

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
太子町	幼小中連携推進事業	<p>①SSW(スクール・ソーシャルワーカー)を学校に配置し、各校園からの相談を積極的に受けることで福祉機関との連携を進める。</p> <p>②幼小中の校園にSC(スクールカウンセラー)を派遣し、保護者対応や子育てに悩んでいる保護者への支援の仕方など助言指導する。</p> <p>③学力向上のために支援員(学生・元教員)を派遣し、課題のある児童(不登校・心のケア、学力向上を必要)を支援する。</p> <p>④特に困難な事例については、スーパーバイザー(SSW・SC・弁護士)を派遣し、問題解決に取り組む。また、学校支援リーダー(校長OB)を派遣し、管理職のフォローを行う。</p>	<p>①SSW(スクール・ソーシャルワーカー)を全小学校に配置したことにより、適応指導教室や福祉機関との連携が円滑になり、不登校の改善につながった。</p> <p>②教育課題に対し専門家を派遣したケース会議を開催することで、保護者対応や子育てに悩んでいる保護者への支援の仕方などの方針が明確化され、校園の指導が的確なものになった。仕方など助言指導する。</p> <p>③学力向上のために支援員(学生・元教員)を派遣したことで、課題のある児童(不登校・心のケア、学力向上を必要)へのきめ細やかな指導を行うことができた。</p> <p>④特に困難な事例については、スーパーバイザー(SSW・SC・弁護士)を派遣し、早期に問題解決に取り組むことができた。</p>	<p>・虐待事象の解決に向けたアセスメントを行うことが必要である。町内には母子生活支援施設や障がい者施設もあり、虐待を受けた児童生徒への専門的な見地からの支援を必要としている。</p> <p>・校園が抱える教育課題が複雑化しており、今後の緊急事案に対し、現在の派遣回数では十分とは言えない。また、専門家への相談体制を整えるためには定期的な連絡調整会議を開催する必要があることから、予算枠の拡充が必要である。</p>	1,843,000
千早赤阪村	スクールソーシャルワーカー(児童虐待対応アドバイザー)配置事業	<p>村の教育現場等の実情を把握し、児童虐待対応の経験が豊富なスクールソーシャルワーカー(アドバイザー)を配置するとともに、以下の事業を実施する。</p> <p>1 関係機関の対応力強化事業:関係機関職員への研修等を実施する。</p> <p>2 協議会の運営体制強化事業:関係機関と連携し要保護児童や要支援児童の効率・効果的な進行管理を進める。</p> <p>3 協議会関係機関の連携強化事業:事例検討会議において、アドバイザーによる助言を実施する。</p> <p>4 地域住民への広報啓発事業:未然防止や早期発見に向け住民意識の向上を図る効果的な啓発活動を実施する。</p>	<p>児童虐待防止ネットワークを強化することにより、虐待を未然防止、早期発見・早期対応することができた。また、虐待等による要保護児童やその家族へ適切に対応し、早期解決へつなげることができた。</p> <p>児童虐待防止ネットワークを強化することにより、虐待を未然防止、早期発見・早期対応し、重大事件を0件にできた。</p>	<p>村では保健師による「こんにちは赤ちゃん事業」等により、問題を抱えている家庭を早期に発見し、児童虐待で重大な事態に陥らないよう努めているが、それでも年に数件の児童虐待の通告や相談がある。関係機関との連携の強化を図り地域一丸となって、児童虐待やいじめ等子どもの人権を脅かすような行為を未然に防ぐために、引き続き事業を実施していく。</p>	1,101,283

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
千早赤阪村	発達障がい児支援システム整備事業	<p>児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児の通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となったが、障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材確保など課題が多い。なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。ついては、下記の事業を行い、体制整備を図る。</p> <p>①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備の連携強化 ③保育園、幼稚園等関係職員研修の実施 ④保健センターに療育コーディネータを配置</p> <p>また、現在村では、健診において発達などで経過観察が必要とされた幼児に対するフォロー教室(遊びの教室)を開設しているが、経過観察をする中で療育が必要となる幼児にも対応出来るフォロー教室を開設することが必要なことから、平成24年度から新たに発達支援教室を開設している。</p> <p>&lt;実施内容&gt; 親子分離によるグループ療育(指導)を行う。 【対象児に対する療育(指導)】 ・プレイセラピー(心理治療等) 【保護者に対する指導】 ・集団カウンセリング</p> <p>&lt;スタッフ&gt; ・専門スタッフ3名 &lt;回数・期間&gt; ・前期20回、4月～9月(週1回) ・後期20回、10月～3月(週1回) &lt;開催場所&gt; ・太子町保健センター、河南町かなんぴあ &lt;定員&gt; ・5～6組程度</p>	<p>発達障がい児の支援体制を整備し、できるだけ早期に適切な治療、療育を行える体制を構築し、子どもの成長段階(ライフステージ)に応じた専門性の高い指導を行うことができた。</p> <p>①発達障がい児の療育待機をゼロにする。⇒待機なし ②要フォロー児の教室参加率90%以上⇒100% ③発達指数の改善⇒改善されている ④アンケートで「子どもへの対応方法が分かった」が90%以上⇒100%</p> <p>・発達相談件数3件 ・ポニーの学校利用1件 ・自閉症児支援センターSun利用1件</p>	<p>広報・ホームページ等で事業案内を行い、支援を必要とする障がい児やその家族が地域で安心して生活が送れる環境づくりを図るため、引き続き事業を実施していく。</p>	828,164

平成26年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
千早赤阪村	リレーうちどくを中心とした読書推進活動	<p>村の学校では「朝読」が定着し、学力向上に一定の効果をおいているため、家庭にも広げ、さらなる効果をねらうため次の事業を実施する。</p> <p>(1)「村の子どもに読ませたい本リスト(ブックガイド)」を作成(冊子)</p> <p>(2)リレーうちどく(各クラス4~6人1グループで本を回す。感想メモをつけて次の人に回す。読み終わったらリレー感想メモを学級だより等で紹介する)を実施</p> <p>(3)「本のソムリエになろうプロジェクト」(良書を人に紹介し、読者を広めていこうとするリーダーを育成する)を実施</p> <p>(4)児童・生徒による小さな朗読コンサート実施</p> <p>(5)保護者啓発のための講演会の実施</p> <p>(6)図書ボランティア・読み聞かせボランティアの充実</p>	<p>千早赤阪村の幼稚園では、読書を通じてことばの力を育て、感受性を広げるだけでなく、家庭の協力を伴い、読書を通じて共有の時間を有することで、親子間のつながりが深まった。小・中学校では、児童生徒が自主的に本の選書を行うことで本への関心が高まり、読書推進及び、図書室の利用活性化につながった。また、自己を見つめ自らの生き方を考える機会をつくるため、学校は家庭や地域の協力を得ながら児童生徒の読書意欲を喚起し、読書活動の推進を図るとともに、各学校の図書室を多種多様な蔵書構成にすることで児童・生徒の知的好奇心を満たし、「知ることの楽しさ」を学ばせかけや子どもたちの国語力を育成し、心の教育の充実を図った。</p> <p>全国学力・学習状況調査の生徒アンケート結果や、学校評価アンケートの結果を分析し、読書量、親子の対話時間の10%増加した。また、14名をソムリエ認定したことにより子どもたちに読書の関心が増した。</p>	<p>・読書量、親子の対話時間の10%増加したが、目標の20%に達しなかったため、全国学力・学習状況調査の生徒アンケート結果や、学校評価アンケートの結果を分析し、読書量、親子の対話時間の20%増加を目指す。</p>	1,997,551